

午前10時30分開会

○桜井分科会長 皆さんおはようございます。連日お疲れさまでございます。ただいまより予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内をいたします。当分科会では、撮影、録音及び通話は認められておりません。また、メールのやり取りなど、パソコン及びスマートフォンなどの電子機器使用も認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

欠席届が出ております。道路公園課長が出張公務のため午後4時から欠席でございます。

皆さんに確認をさせていただきます。本日は一般会計歳出の款の5、環境まちづくり費のうち、項3、道路公園費、項4、清掃リサイクル費の調査を行い、その後、一般会計歳入のうち、環境まちづくり部所管分の調査を行います。本日も事業に関する説明は決算参考書資料の配付をもって代え、特に説明を要する場合のみ、目の冒頭で説明をお願いします。原則として目ごとに質疑を受けますが、事項が少ない目については項でまとめて質疑を行う場合もございます。質疑をする際は、必ず決算参考書の事業名を言ってから具体的な質疑に入っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日も会計室の職員が後方にパソコンを持ち込んでタイピングをしておりますので、ご了承くださいと思います。

また、9月30日開催の予算・決算特別委員会において、富山委員、そして小林たかや委員から資料の追加要求がございました。資料については総括までとなっておりますが、準備ができましたので、本日の資料としてお配りをさせていただきます。その資料ですが、資料の1がバリアフリーに関する道路整備の主な基準等。資料2が遮熱性舗装・保水性舗装についての2点です。サイドブックに掲載をいたしておりますので、ご確認を頂きたいと思います。こちらの資料につきましては、道路新設改良費の調査時に執行機関から説明を受けたいと思います。

本日の調査時間でございますが、午後5時までを目途としたいと思います。限られた時間での調査となりますので、説明、質疑、答弁いずれも簡潔になるよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、調査に入ります。220ページ、221ページをお開けください。道路公園費の1目、道路橋梁総務費に入りたいと思います。

執行機関から説明を要するものがあたらお願いします。

○村田道路公園課長 1目の道路橋梁総務費についての中の4番、路面下空洞調査について補足させていただきます。路面下空洞調査は、道路陥没を未然に防ぎ、常に安全で良好な道路状況を保持する予防保全管理として実施しております。こちらの事業は平成28年より千代田区では実施しているところでございます。

以上です。

○桜井分科会長 はい。それでは、道路橋梁総務費のこの目についてご質疑ございましたら頂きたいと思います。いかがでしょう。

○富山委員 ありがとうございます。今ご説明のあった4番、路面下空洞化について伺いたいんですけど、最近ご存じのとおりいろんなところで空洞化で大きな事故とかが起こっているんで、この調査によって結果はどうだったのか、今分かっている時点で教えてください。

○村田道路公園課長 令和6年の実績といたしましては、調査の延べ延長が159.7キロメートル、そのうちまずレーダー調査といいまして、舗装を壊さずにレーダーで調査した結果、異常が検知されたところが64か所、で、そのうちスコープ調査といいまして、路面を掘って、胃カメラのようにカメラを入れて調査した結果、最終的に工事が必要と判定された箇所が12か所でございます。この12か所につきましては年度内に補修を行ってございます。

以上です。

○桜井分科会長 はい。いいですか。

○富山委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○春山委員 関連で、この令和6年度の事業実績が159で、今ご説明のあったのが64か所中12か所が年度内の補修ということ、ここ3か年ぐらいの調査で、レーダー調査、スコープ調査それぞれ数値というのはどういうふうに変動しているんですか。あと、補修箇所が今後増えていく可能性というのがあるんじゃないかと予測するんですけど、その辺どのようにお考えでしょうか。

○村田道路公園課長 こちらの調査は平成28年度から行っていると先ほど申し上げましたが、現在2周目に入っております。これまで異常が検知されたところについても年度ごとに補修をしておりますので、補修箇所はだんだん減っていくものと思われませんが、この間でまた劣化してくる箇所というのもあるかと思っておりますので、引き続き調査は進めていきたいというふうに思っております。

○桜井分科会長 なるほどね。さっき12か所をスコープを入れて検査するとおっしゃっていたけど、特に危険だとかいうようなところは見つからなかったんですか。

○村田道路公園課長 12か所は補修した箇所ですので、埼玉の八潮みたいな大規模な事故にはつながらないとは考えておりますが、やはり危険なことには間違いないと思っておりますので補修をさせていただきました。

○桜井分科会長 はい。大坂委員。

○大坂委員 平成28年から細かな調査をずっと続けていらっしゃるというところなんですけれども、日々劣化が進んでいって、それが簡単に目に見えないところがこの道路の空洞化の怖いところではあるんですけども、実際これだけ調査を積み重ねてきても穴が空いてしまった。区内でも区道に穴が空いてしまった事例というのはここ数年間では実際あるのかないのか、その点お答えください。

○村田道路公園課長 実際に穴が空いてしまった箇所は実績としてはございますが、大きな八潮のような穴になったという事例まではございません。

○大坂委員 大きい小さいにかかわらず道路に穴が空いてしまうと、命に関わることはないかもしれませんが、大きなけがにつながることもありますし、事故につながる可能性もあるというところだとは思うので、規模に問わず、やはり未然に防いでいかなければならないというところだと思うんですね。そのために調査をやっているんですけども、どうしてもそういったことができてしまうということを考えたときに、じゃあこれ以上何かできることがあるのかというところだと思うんですけども、そこは何か考えているこ

ととかあるんでしょうか。

○村田道路公園課長 なかなか区道も延長が非常に長いところがございますので、何年かに一度の検査というところにならざるを得ないところかなと思います。その間に劣化が進んでしまって陥没してしまうとか、そういう状況はなるべくやっぱり少なくしていきたいというふうに考えているところではあるんですけども、ちょっとそういった実態がありますので、ゼロにできるかというところちょっと難しい部分もあるのかなというふうには考えてございます。

あと、追加ですみません。出先である土木事務所のほうでも二次的な点検も行っておりますので、そういったところも加えて、我々としては目標ゼロというところを達成できるように努めているところでございます。

○藤本環境まちづくり部長 今回の答弁を補足させていただきますと、まさにこれ、あってはいけないことだと思っていますので、そこは日頃の日常点検、それからこういった空洞調査を含めて、区道についてはしっかりと区民の安全・安心に関わることでありますので、ここは絶対あってはいけないというふうに思って緊張感を持ってやっていきたいと思っています。

それから、ここは我々区道だけじゃなくて、やっぱり千代田区には都道もあって国道もあるわけですから、そっちともきちんと連携を取ることが必要ですし、特に、今、八潮の例、埼玉県の例というふうに言いましたけど、あれは下水道管が下に入っていて、まさに硫化水素が発生しやすい、段差が起きやすいというところがあったので、そういった原因がありまして、そこについて下水道局と調整したところ、千代田区内にはそういう部分、幸いにはないということなので、ただ、しっかりと東京都、それから国、国道とも連携をしながら、そのこのところ、陥没がないように取り組んでいきたいというふうに考えています。

○大坂委員 ありがとうございます。本当にあってはならないことだとは思っていますので、集中しながら、目をしっかりと区内の隅々まで行き届かせていただきたいなと思っています。

あともう一点が、もし仮にちっちゃな穴でも見つかったときに、どれだけ早く対応できるかということも非常に大事なのかなと思っています。それは区民の方々からの情報収集とか、アプリを使って取り組まれたりということもあるとは思うんですけども、その辺りもしっかりと情報収集しながら迅速に対応していただきたいなと思っていますので、その辺についての対応をお聞かせください。

○村田道路公園課長 ご意見ありがとうございます。我々としても区民の方々のご意見、マイシティレポート等を通じて、日々ご意見、ご報告を頂いておりますので、こういったものに迅速に対応しながら健全な道路環境というものを整えていきたいというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 春山委員。

○春山委員 今、質疑させていただいている路面下の空洞調査と併せて、1の道路台帳整備、5の道路橋梁一般事務費についても併せてお伺いさせていただきます。まず、4の路面の調査なんですけれども、この決算額のうち調査費にかかるコストが幾らで、そのデータ管理にはどのくらいの予算、お金をかけられているんでしょうか。

○桜井分科会長 ちょっと最後が聞き取れなかった。

○春山委員 調査費が幾らかで、このデータの維持管理。

○桜井分科会長 データの管理はどうしているかということ。

○春山委員 はい。

○村田道路公園課長 毎年の調査の実績につきましては、区の道路の全体図の中でプロットして管理をしております。補修した箇所についても同じくそれを更新をかけて補修実績等もそこに蓄積しておりますので、そういった中で毎年積み重ねながら過去の実績を我々も確認しながら調査をしているというところでございます。

○桜井分科会長 はい。あれっ。もう一つあったね。ごめんなさい。

○春山委員 費用です。

○桜井分科会長 費用か。

○村田道路公園課長 令和6年度の費用につきましては、決算額2,772万円となっております。これは調査費でございます。

○春山委員 この費用全て調査費だということが分かりました。ありがとうございます。

代表質問のところでも質疑させていただいているんですけども、この道路なり橋梁といったインフラの管理ですね。それが事務事業概要の29ページで見ると、平成28年に道路台帳に関しては紙ベースで保存していた道路旧跡図の電子データ化を行ったと。あくまでも電子データ化にとどまっているのではないかというところの質問をさせていただきたいんですけども、今の路面下の調査のところは全て調査の費用ということで、その維持管理なりデータ化に関しては、ほかの管理の中で賄っているという認識でよろしいでしょうか。データの維持管理はどこの項目で維持管理の事業として行っているのでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 こちらの目の道路台帳整備のところにつきましては、道路の財産管理の部分になってございまして、道路台帳の補正とかということで、今時点ではそういった維持管理のデータとのリンクというのはしてございません。

○春山委員 今後のインフラの老朽化に伴っての維持というのはとても大きな仕事になってくると思うので、ぜひそこを財産管理と維持管理情報を突合させて、マネジメントの管理がしやすい体制を一刻も早く整えたほうがいいと思うんですけども、その辺についてどうお考えでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 今まさに春山委員からご指摘いただいたとおりでございまして、道路台帳、また今回やっている路面下の情報、あるいは各インフラの情報といったのも今区のほうで持ち合わせてございますので、その辺の連携といったものがどうやって取れるのかといったことについては、我々としても課題として捉えさせていただいて、今後取り組んでいきたいと思っています。

○桜井分科会長 重要なことだね。特に道路の下というのは見えませんからほじくらないと、ガスもあれば電気もあればN T Tの回線もあれば、いろんなものがあるんでしょうから、そういうやはり情報をしっかりと区のほうとして管理をするということはとても大切なことですよね。おっしゃるとおりです。

ほかに。いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。では、次行きますよ。2番目、道路維持費、220ページから2

23ページまで、次のページまでですね。

道路維持費、何かありますか、執行機関。

○村田道路公園課長 道路維持費について1点、8番の街路灯のLED化について補足させていただきます。主要施策の成果は94ページになります。

区が管理する街路灯のうち、LED化されていない約5,000基をナトリウム灯からLED灯に変更して省エネルギー化を図るものです。令和6年度の実績でございますが、LED化に向けて切替えにかかる手法等を検討いたしました。街路灯のLED化をより効率的、かつ短期間で進めるため、令和7年度からリース契約による灯具部分の切替えと維持管理を開始する方針としたことから、令和6年度の工事を見送り執行率が低くなっているという状況でございます。

以上です。

○桜井分科会長 はい。それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さんからございますか。

○岩田委員 1番の道路維持管理のところで、区道で街路樹の剪定をすると思うんですけど、それというのは毎年いつぐらいにやっているのか、分かる範囲で教えていただきたいです。

○村田道路公園課長 毎年少なくとも1回はやっておりますが、特に繁茂期になる夏前には集中的に選定を行っているところでございます。また、多く繁茂するところについては年に2回、3回実施するところもございます。

以上です。

○岩田委員 夏前というお話でしたけども、今年大妻通りでやっていたのは少なくとも3回、7月28日、8月6日、8月7日、暑い盛りです。7月28日の最高気温は35.4度、8月6日は37度、8月7日は32.8度。この暑い中わざわざ日陰を減らすような剪定をやっているんですよ。何で毎年こういう時期なんでしょう。

○村田道路公園課長 やはり葉が繁茂し過ぎてしまうと、例えば自動車にとって視界が見えづらくなって交通事故につながるリスクを招いてしまうとか。あと、そうですね、夏に害虫が多くつきますので、そういった害虫を落とすというような意味合いも込めて剪定を行ってございます。

○岩田委員 害虫はこの時期なんですか、増えるのは。害虫が増えるのはこの時期なんですか、春とかじゃなくて。例えば、桜とかだったら、春、虫がたくさん出るじゃないですか。作業の人たちも非常に大変な思いをしている。自分は本会議場でも言いましたけども、実際に作業員の方にお話を聞きました。こんな暑い時期にやらなくてもいいのにねと、わざわざ日陰を減らすようなまねをしてと言ったら、その方も、同意同意とおっしゃっていました。やる方も大変なんですよ。何でこの時期なのか。もうちょっと考えてもいいんじゃないですか。虫を減らすというんだったら殺虫剤をまくなりなんなりやり方があるじゃないですか。何でこの時期に剪定なのかという、そういう理由を教えてください。

○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午前10時50分休憩

午前10時51分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、答弁からお願いします。道路公園課長。

○村田道路公園課長 失礼いたしました。夏は害虫がつきやすいということのほかに台風シーズンの直面いたしますので、葉が多くついていると台風の風を多く受けて枝が折れてしまうとか、そういったおそれもございます。ただ、委員おっしゃるとおり、夏の暑い真っ盛りにわざわざやる必要がないんじゃないかというご意見もごもっともかと思しますので、その辺も総合的に考えて、今後、剪定時期を検討してまいりたいと思います。

○桜井分科会長 岩田委員。

○岩田委員 検討してくださるということで、ありがとうございます。実は僕、2年前にも同じようなことを言ったんです。2年前の8月7日、34.9度ですね、最高気温。このときも剪定をしていて、そのときも同じようなことを言って、全く同じですよ。2年前も8月7日、今年も8月7日、そして8月6日、7月28日、検討していないじゃないですか。

○小林委員 テープレコーダーだ。

○岩田委員 だから、口では言っても、全然やっていないんですよ。だから、それを本当に検討していただきたい。で、時期を変えていただきたいですよ、正直。だって、8月6日に至っては37度ですよ。外を歩くのも大変ですよ。自分たちの体温より高いんですから。そこは本当に考えていただかないと、台風とかも分かりますよ。でもそれは倒れたりするのは、申し訳ない、言い方が悪いんですけども、管理が悪いからなんですよ。植樹ますとかあるじゃないですか。（発言する者あり）植樹ますなんて、結局は根っこが広く生えないから（発言する者あり）倒れちゃったりするわけですよ。そういうのも今後ね、今のはしょうがないですよ。だから、今後植樹ますの在り方とかもちょっと考えてやらなきゃいけないんじゃないかなとは思いますが。

○桜井分科会長 合法的に考えますよ。

○岩田委員 はい。

○小林委員 今の関連で。

○桜井分科会長 関連で、小林委員。

○小林委員 今いろいろおっしゃって発言がありましたけど、やっぱりそれは見直していただくという、先ほどのことをもう一回言うと思うんだけど、見直すときに、剪定をするわけですよ。その剪定のときに本当に考えてほしいのは、今回もそうなんだけど、イチヨウの実が落ちて、実って、何というんだっけ、あれ。

○桜井分科会長 ギンナン。

○小林委員 ギンナン。ギンナンが落ちてくるんですよ。そうするとそこを私一生懸命拾うんだけど、何百個ぐらいになっちゃうぐらいの勢いなんですよ。それを剪定のときとかそういうのを取ったりしてもらわないと、もう汚れるだけなんですよ、後、歩道が。それともう一つは、ギンナンだけじゃなくて、ほかにいろいろな果実のつく実があるんです。たまたまうちのそばにアンズの実が落ちてくるんですよ。すごくいい実なんで、けれども、これ、アンズって大きくて、ギンナンよりもすごく汚れるんです。僕も200個ぐらい回収したかな。だけど、そういう時期をお知らせしていることもあるんだけど、そういうときに剪定していただかないと、切るだけじゃなくて、歩道とか通行に影響があるんですよ、すごく、滑る人もいます。それも含めて剪定の時期を考慮していただけない

かなというのがお願いの、お願いというか、一つなんで、ちょっとご答弁をお願いしたい。

○村田道路公園課長 今、小林委員おっしゃっていただいたように、実が落ちてしまうと臭いだとか衛生面だとか、先ほどおっしゃっていただいた滑るだとか、道路通行上望ましくない状況がいろいろ生まれるかと思いますので、実の落ちる前に我々として対応することとは、今ご意見を頂いたことを踏まえて、今後検討してまいります。先ほど検討してもというお話があったんですけども、ちゃんと真摯に受け止めてまいりますので、よろしくお願いします。

○桜井分科会長 はい。いろんな要素があるでしょうから。

ほかにありますか。

○春山委員 6の、区の花さくらの再生についてお伺いいたします。

この支出済額の事業の内訳をお伺いしたいのが1点。2点目が、クラウドファンディングの実施状況というのが事務事業概要に出ているんですけども、支援者数が第1回から第3回で3分の1に減って、支援金額も大体1,200万だったのが946万まで減額していると。ここについて区としてどういうふうに課題として考えているのかと、支援金額のうち946万8,000円の使用用途を教えてください。

○村田道路公園課長 まず、区の花さくら再生事業の内訳でございますが、まず報償費として、さくら連絡会委員の謝礼等に6万5,000円。続きまして、一般需用費といたしまして、消耗品、桜のポケットティッシュだったり募金箱、こういったものに106万1,000円。続いて、役務費については決算額ゼロとなっております。続いて、委託料ですが、桜害虫の防除剤設置業務や桜樹勢調査等で2,004万余円となっております。続きまして、工事請負費ですが、真田濠の桜更新工事として948万2,000円。内訳としては以上となっております。

クラウドファンディングにつきましては、まず、もともとコロナ禍を経てなかなか資金が集まりづらいという状況がありましたのでクラウドファンディングで資金を募ったという経緯がございます。で、まず3年実施してみようということで行ったわけですが、委員がおっしゃるとおり、1回目、2回目に比べて3回目、3か年行ったうちの3年目で募金額が、1回目で1,280万余、2回目で1,390万余に對しまして3回目が949万余という形で減っております。クラウドファンディング3か年続けた中で、若干効果が薄れてしまったのかなというところもございましたので、クラウドファンディングは令和6年度限りという形で一旦終了しているということでございます。

○桜井分科会長 あ、そうなんだ。

○春山委員 そうなんですか。知らなかった。

○桜井分科会長 知らなかったね。へえ。

最後のクラウドファンディングの内容についてご説明を頂いたけど、これは3か年計画だったんですか。令和6年で終わりにしちゃったの。ちょっとそこら辺ちょっともう少し詳しく教えてくださいよ。

○村田道路公園課長 クラウドファンディングの効果が薄れてきてしまったというところが受け止められましたので、今年度は街頭募金等を実施したというところでございます。

○春山委員 街頭募金。

○小林委員 街頭募金は前だったの。

○春山委員 あと幾つか確認させてください。

○桜井分科会長 はい。どうぞ、春山委員。

○春山委員 ごめんなさい。まず令和7年度の数字になってしまうと思うんですけど、街頭募金はどこでされたんですか。どのくらい集まって。（「そこ、大事です」「街頭だからね」と呼ぶ者あり）

○春山委員 街頭だから。（「つくり直している」「つくり直しているんでしょう」「さくらまつりのときに」「さくらまつりの」「休憩中でしょう」と呼ぶ者あり）

○桜井分科会長 いやいや、休憩じゃないよ。

ちょっと休憩します。

午前11時01分休憩

午前11時03分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

では、答弁からお願いします。環境まちづくり部長。

○藤本環境まちづくり部長 これは区の花さくら再生、千鳥ヶ淵の桜は日本全国から注目されていて、NHKニュースとかいろんな民放の番組ニュースとかの、必ず、あそこは咲きましたかとなっているのは、これは千代田区が一番いいところだと思っているんですね。だから私はそこはずっと必ず生かしていかなきゃいけないというつもりでやってきました。このままだと本当に千鳥ヶ淵を桜の名所でどこのマスコミも注目しなくなるんじゃないかという懸念をして今やっています、そのためにはやはりこれだけ100万人の訪れる方からいかにお金を頂くかということが大事で、募金を今年は大々的にやって、数は増やしたんですけど、ただ、お金を集めても、特に120万ぐらいしか集まらないんで、ちょっとあまり効果ないなと。ただ、現金もらっちゃって現金を120万集めるのがすごい大変なんですよ、見ていて。そうじゃなくて今度は電子のカードを使って検討できないかというのを来年に向けてやりたいと思っています。

それと、あとはクラウドファンディングも、これもやっぱりお金をやっぱりいかに一般会計を集めないで皆様方から頂くかということが大事だと思っていますので、ただ、効果がないというよりは、しっかりPRして、やっぱり千代田の桜を期待している方というのは我々だけじゃなくて、日本全国、それから海外の人、皆さんいると思うので、そういう方々からいかに寄附を頂くかというのは大事だと思っていますので、なるべく一般会計の支出を減らして、皆様方からのお金を頂くような、そういうスキームをきちんと構築していきたいというふうに思っています。

○桜井分科会長 春山委員。

○春山委員 ご答弁ありがとうございます。クラウドファンディング、そういった意味では日本全国、海外からも来られなくてもやっぱり千鳥ヶ淵の桜を見た。今年も咲いているんだと思う人たちも多いと思うので、やっぱりこれらの人たちからもクラウドファンディングなり何らかの形式で募金を集めていくこともすごい大事だと思うので、ぜひ多角的に取り組んでいただきたいと思います。今、部長のご答弁で理解したのは、とにかく千鳥ヶ淵の桜を千代田区のシンボルとして大事にしていきたいという区の姿勢なのかなと思うんですけども、このクラウドファンディングも募金も桜の木の保全の再生事業として、樹勢回復を図っていくことが目的という事業という理解でよろしいですか。そこだけ確認

させていただきます。

○村田道路公園課長 こちらの募金、頂いたお金については、おっしゃるとおり、千代田区の桜を元気にするというお金のほか、この桜についての催しを盛り上げる。そういった資金にも活用されているというところでございます。

○春山委員 確認させていただきたいんですけども、令和6年の樹勢回復に使われた費用が3,000万余のうち948万余ということではよろしいんでしょうか。先ほどもちょっと答弁漏れがあったんですけども、支援金額の946万8,000円のうち、樹勢回復に使われた費用はお幾らになるんでしょうか。で、令和6年これもし合算で948万の中で賄われているのか、クラウドファンディングからのお金もちょっと分からないんですけども、それで大体何本ぐらいの桜の再生をされているのか、その辺りを。

○村田道路公園課長 まず、桜樹勢調査の費用につきましては246万4,000円となっております。次に、令和6年度に桜の更新を行った本数ですけれども、2か所、真田濠と代官町通りで行いました。真田濠につきましては5本を伐採、抜根させていただき、4本を補植させていただいてございます。また、代官町通りにつきましては13本の新植をさせていただいたというところでございます。

以上です。

○桜井分科会長 少ないね。

○春山委員 ありがとうございます。私はよく歩いて通っているので、手入れされたのだから、新しいのが植わったんだなとかということが見て分かっているんですけども、一番気になるのは、クラウドファンディングされた方々が、目的は千鳥ヶ淵の桜が好きで、その維持保全のために協力したいということで多分募金なりクラウドファンディングをされると思うんですけども、それがやっぱり自分の出したお金がどういうふうに再生されているのかということが可視化されることで、あ、じゃあまた更新していくために引き続きクラウドファンディングで募金をしようとかという多分そういうモチベーションにつながっていくと思うんですね。この桜のクラウドファンディングのページを見ると、樹勢回復ということがもちろんうたわれているんですけども、リターン品のグッズの紹介ばかりで、本当に最初に1,200万入れた人たちがグッズが欲しくて桜に募金しているのか、それとも本当に千鳥ヶ淵の桜を守りたいから募金しているのかというところを考えたときに、もうちょっとこの事業の説明であるとか、寄附をした人たちへの配慮というか、可視化というか、そういったことをちゃんとやっぱりやっていく必要があるんじゃないかというふうに思います。これだけの桜の老木化している中、維持していくのは本当に大変だと思うんですけども、それでもやっぱり名所としてきちんと維持していくのであれば、やっぱりいろんな人たちの気持ちも巻き込む形の事業としてつくり直していただく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺いかがでしょうか。

それと、去年の決算で多分確認させていただいたと思うんですけど、この桜のデータ化ができていないというふうに認識をしています。樹木番号が桜の木にプレートがあるということだと思うんですけど、やっぱりそこも含めて、オープンに桜の木の状況みたいなものをデータで見えるように管理もして、それでじゃあこの木をもう今回老木化してしまっ

て新しい桜に植えますとかということがやっぱり見えることで、千代田区の桜を何とかみんな

で維持していこうという機運が高まるんじゃないかと思うので、その辺の今後のお考

えを頂けますか。

○村田道路公園課長 まず1点目、委員おっしゃるとおり、お金を募金していただいた方というのは、区の桜を元気にしたいという思いで募金を頂いたものだとして私も認識しておりますので、そういった方々にちゃんとどういったお金の使われ方がされているかというところをしっかりと理解していただくようなPRの仕方というところを今後我々としてもしっかりと検討していきたいというふうに思います。

2点目の桜の状態を見える化すべきというようなご意見につきましても、おっしゃられるとおり、どこがよくてどこが悪くて、で、どこを今後手入れしていかなければならないのかといったところを、しっかりと募金をしていただいた方々も含め、区民の方々に理解していただくことは重要だと思いますので、しっかりと検討していきたいと思います。

○大坂委員 関連。

○桜井分科会長 では、大坂委員。

○大坂委員 ありがとうございます。区の花ですから、桜に関しては皆さん非常に注目が集まっているというところはしっかりと認識をしていただいて事業を進めていただきたいんですが、昨年の決算でも桜についてはかなり熱心に議論がされていたというふうに見ております。その中で、私が今回取り上げたいのが、議会のほうでも今年の5月まで文化継承・コミュニティ活性化特別委員会というのを2年間開催していました。その中で区の桜というのは非常に重点的に取り上げているんですね。理事者の方々も入れ替わりもありますので、もしその内容をご存じのないという方がいらっしゃいましたら議事録を見ていただけると、非常に熱心にやっていたいただきましたので、釈迦に説法かもしれないですけども、そのこのところはちょっと一度勉強していただければなと思います。

その中で、一つ注目していたのが千鳥ヶ淵の桜の更新が難しいんじゃないかというような話なんですね。というのは、環境省が管轄をしているというところで、千代田区がなかなか直接手を出しづらいんじゃないかと。ここも植わってからもう80年、90年と時が流れていってしまう中で、これをどうやって維持、管理、更新していくのかというのが非常に重要な今後のポイントになってくるだろうというふうに勉強会では話が進んでいったんですけども、その辺りの認識というのはどのように所管では考えていらっしゃるのでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 おっしゃるとおり、環境省のところの桜も結構あるようでして、そこをいかに更新していくかというのが大事で、これは環境省にお願いしてもなかなか向こうも手がないというか、手がないって、事務所とかなくて、ちなみにちょっと環境省ですからあれなんですけど、高尾山とかも、あれ環境省の所管なんですけど、実際のところは東京都がやっているんですね。なかなかやっぱり手が回らないというところがありますんで、環境省にちょっとお願いしてもできない部分がありますので、そういう点はやっぱりもう区のほうでやっていくふうなことも必要じゃないかなと。場所も入らせてもらったりとか、崖のところにもありますし、そのぐらいしていかないとこの千鳥ヶ淵一帯の桜を守れないというふうに私は思っていますので、そこはしっかりと国だからとか区だからとかじゃなくて、やっていく必要があるかなというふうに思っています。

○大坂委員 力強い答弁ありがとうございます。まさに本当に千代田区が主体となって千鳥ヶ淵、北の丸公園、その周辺の桜をしっかりと守っていかないと、千代田区が桜が観光

の名所ではなくなってしまって、上野ですとか、そういったところにどんどんどんどん取られていってしまうことになりかねませんので、しっかりとそこは主導権を取りにいかないといけないと思っています。今、部長から答弁がありましたけれども、そういった意識をしっかりと全庁的につくっていただいて、しっかりと議論をした上で進めていかなければならないと思っています。先ほども言いましたけれども、70年、80年たっていていますので、足踏みをしていたらどんどんどんどん劣化していく一方ですので、その辺なるべく早い段階で手を入れられるようにしていただきたいんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 まずは、おっしゃるとおりだと思っています。それでうちのほうもやっぱりいろいろマンパワーもありますので、そういう点で、さっき春山委員からも質問がありましたけど、ちょっと正確に今データがないんであれですけど、数年前に実施計画を立てて地域ごとに今ローリングして順番に入れ替えているんですね。だからそういったのと合わせて、どこでちょっと国ともやれるのかという、その進行管理をきちんとしていくことが大事ななというふうに思っています。

○桜井分科会長 岩田委員。

○岩田委員 先ほどのクラウドファンディングのことで、だんだん効果が薄れてきたとおっしゃるんですが、第3回も950万弱ぐらいは集まっていて、それで、もしもそこでプラス募金を入れたら1,000万ぐらい行ってしまうわけじゃないですか。だったら例えば両方やるとか、効果がないからやめるんじゃないくて、じゃあいかにもっとお金が集まるようにしようかという努力をするような、そういう方向のベクトルのほうに向いていただければなと思うんですよ。例えば返礼品がもうちょっと、何かもうちょっといいものという言い方は変ですよ。もっと魅力のあるものをちょっと考えると、そういう方向に行くべきだと思うんです。先ほど部長も、千代田区の千鳥ヶ淵の桜は、国内だけじゃなくて、もう世界的にもやっぱり有名なわけですよ。だったら世界的にも桜のファンの方からこういう募金が集えるようなクラウドファンディングのほうがいいと思うんですよ。街角に立ってやるのもいいでしょう。でもそれじゃあやはりもう限界があるわけですよ。なので、両方やるのか、それとももっと返礼品をもう魅力のあるものにしてみっとお金を集めるのかと、そういう方向には行かないですかね。

○村田道路公園課長 委員おっしゃるとおり、我々も、よりお金が集まるような仕組みというものは引き続き考えていきたいと思っております。先ほどちょっとクラウドファンディングから切り替えたというところの補足になるんですけども、クラウドファンディングは日本人しか活用することができないという仕組みでしたので、今後はインバウンドの方も巻き込んでいきたいというところもございまして、そういったところも巻き込んでトータルでより多くの資金が集まるような仕組みというところを考えていければなというふうに考えてございます。

○岩田委員 じゃあ、クラウドファンディングはやっぱりもうこのままやめたままということなんですかね。併用するとかそういうことはないんでしょうか。

○村田道路公園課長 併用するというところも今アイデアとしていただきましたので、それを踏まえて検討していきたいと思います。（「よかったね」と呼ぶ者あり）

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○入山委員 次行っているんですか。

○桜井分科会長 どうぞ。

○入山委員 すみません。118ページの道路のアダプトシステム。

○桜井分科会長 110。

○入山委員 あ、ごめんなさい。

○桜井分科会長 はいはい。

○入山委員 道路のアダプトシステム。

○桜井分科会長 5番目。

○入山委員 公園と道路と今一緒の項目なんですけれども、執行率が87.97で、公園はこの後だと思うんですけども、この詳細を教えてくださいか、金額の詳細、ごめんなさい。

○村田道路公園課長 アダプトシステムの内訳としては、草花の購入に344万余円という形になってございます。

○入山委員 そうするとそのまま購入金額ということよろしいですか。14路線ということをお願いしていると思うんですけども、そうすると商店街とか町会とか企業とかにはお金は頂いていないということよろしいですか。

○村田道路公園課長 アダプトシステムについて事前に協定を結ばせていただいた商店会なり団体の方々には、その協定の内容に基づき草花等を無料で支給させていただいているという仕組みになってございます。

○入山委員 そうすると支給してお手伝いいただいて花壇とかを設置するという流れかなと思うんですけども、これ以上この地区というのは増やす予定はないということですか。

○村田道路公園課長 アダプトシステムはそういった思いを持たれた方との連携の上での取組というところになりますので、そういった方がさらに手を挙げていただければ、我々としてもしっかり連携させていただきたいというふうに思っております。

○入山委員 区道が基本的な場所だと思うんですけども、都とか国とかとの連携というのは考えていないですか。

○村田道路公園課長 今のところはちょっと都とか国との連携というところまでは行き届いてはいないところです。

○入山委員 先日の世界陸上とかでマラソンがあったと思うんですけども、隣の中央区さんとかの道路、特に中央通りとかああいふ大きな通りとかを見ると、やっぱりきれいな管理がされているんですね。ちょっと千代田区のほうを見ると、ちょっと若干国道だったりとか都道だったりとかするんでしょうけども、少し寂しい感じもするので、ぜひちょっとそこら辺は国とか都とかと連携して、何かせめてきれいな道路が見えたらいいのかなと思うんです。特に中央通りとか、そういういわゆる目抜き通りみたいなところがあれば、あれは都道でしたか、だといいいのかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○村田道路公園課長 委員おっしゃるとおり、やはり道路というのは所管で縦割りにするのではなくて、我々からも国や都にお願いして、より区として華やかな道路になると、区全体としてそういう道路になるというところを目指して、そういったお願いをしていきたいというふうに思いますので、今後連携させていただければというふうに思います。

○入山委員 最後です。ありがとうございます。そうすると、企業、千代田区にも大きな

企業がたくさんありますし、あと、そういう意味でも観光とかという意味でもすごく価値があるかなと思うんですけども、ぜひ中央区とも連携ができればかなと思うので、そこから辺もぜひよろしく願いいたします

○村田道路公園課長 そうですね、区境で全然景色が変わってしまうというののもちょっと変な話かなというふうに思いますので、隣接する区とは調整を取りながら整備を進めていきたいと思います。

○小林委員 関連。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 今、ちょっと違う質問をしようと思ったんだけど、戻ってきた。

このアダプトだけじゃなくて、近隣区、隣接区のところ、もしくは都道もそう、都道はさすがに都道だから安定してアダプトや何か、アダプトというか、きれいな植栽をつなげてきたりするんだけど、千代田区は、僕が一番初めに議員になったときもそうなんだけど、区境なんですよ、僕のところ千代田区の外神田といってね、千代田区外、神田という、文京と台東が隣なんです。そうするとね、本当に道路を越えると、あ、ここ文京区なんだって分かったらうぐらい、千代田区って、いつも弱い。後で後で、それはちょっと後で言うけど、今、これは入り口。それでアダプトに戻ります。

これ、アダプトって、非常にハードルが高いんです。だけど世の中は、世の中って、気候はどんどん温暖化になって、温度も上がっていくから草花に対するフォローをしていかないと、もう枯れちゃう。枯れちゃったり、言わば無残、要するによろしくない管理状態になっちゃうんです。それを要するにアダプト、アダプトといって、アダプトでできるところだけやれるというのは、これはまたちょっと区としての考えとしてはあんまりよろしくないんじゃないかなと。で、特にアダプト制度も、これ、団体と協定を結ぶというところとしっかりしたところじゃないとできないということになっちゃうんで、そうじゃなくて、もう少し区が目線を下げて多様な対応をしていくと。個人ともできると。それから好きな人もたくさんいるんですよ、お年寄りで、草花が好きな人だったり。そういう人は個人でも区として登録をしてもらって、ある一定のルールを教えてあげたり、貸与したりしながら、そっちのほうまで落とすというか、管理のこういう制度を下げていかないと、うまく区内全体を網羅することができないと思うんで、小泉構文みたくなっちゃったな。まあいや、できないんで、そこをちょっと考える時期だと思うんです。アダプトって、せっかくいい制度なんだけど、やっぱりハードルが高いということなんで、その辺のちょっと考え方をお聞きしたいです。

○村田道路公園課長 今、小林委員から非常に貴重なご意見を頂いたと思っております。確かに近年、非常に夏は暑さが刻々と増す中、管理が大変というのは本当におっしゃるとおりかなと思いますし、そういった中で毎日手入れをしていくということも一人、やはり個人では難しかったりとか、そういうそれぞれ思いはあってもいろんなところが結構ハードルがあってなかなか参加できないという方もいらっしゃるのかなということは今伺って思った次第でございます。ですので、今後我々としても柔軟な制度設計というところを積極的に検討してまいりたいと思った所存でございます。

○小林委員 だんだん高齢化というか、リタイアされた方がいろいろなことをやって、積極的にやってくれる人がたくさん増えてきているんで、といって、こういうアダプトで費

用が発生したのはお支払いするでしょう。個人でもある一定のルールに基づけば、それをどういうふうにするかは別として、やることに対する責任と、それからそれに対するある一定の対価というのかな、お金じゃなくてもいいんですよ、いろいろなものを区としてやっていくという、まちとやっぱり共存していくというか、まちの住民の方と一緒にまちをつくっていくという姿勢が、特に道路とか公園なんていうのは近いんで、住民が。そこは役所がきっちり全部やろうとすると外れちゃう部分なんで、極端な話をすれば、夏な酷暑の暑いときに手入れしてくれというわけじゃなくて、時間は個人だったら選べるわけで、会社だったら来ているときしかできないかもしれないけど、個人の人だったら、涼しい夕方とか朝の早い時間とかにやってくれる作業がたくさんあると思うんで、その辺もちょっといろいろな知恵を出して、やっていこうと、一緒につくっていこうと。これも一つのまちづくりなんで、自分のまちは自分で、きれいな花があったり、要するに植栽が枯れないであったりするようなことに参加していただくということが大切だと思うんで、その辺も考慮して進めていただけないでしょうか。

○村田道路公園課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、道路とか公園というところは非常に地域の方々にとって身近な施設であると。こういったものが地域の方々の意見、ご意向を踏まえて非常に華やかになっていくというのは、千代田区としても誇れるまちづくりになっていくのかなというふうに思いますので、一人でもそういう思いを持った方々にこの制度に参加できるような仕組みというものを今後検討してまいりたいと思います。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。いいですか、この目。

○小林委員 次の項目。

○桜井分科会長 この目の。大阪委員。

○大坂委員 8番、街路灯のLED化についてです。事務事業概要119ページですね。

先ほど説明もあって、令和7年度の予算のときにも多少議論がされたところだと思っています。そのときの経緯というのが、7年間で当初LED化する計画が令和6年度に策定されて、その後、現行のナトリウム灯が生産中止になることが判明し、リースという手法を新たに検討した結果、令和7年度の予算としてそれが決定して今に至るというような流れだと思うんですけども、その意思決定過程が議会のほうに報告されなかったということで多少総括のほうでやり取りがあったというふうに認識をしているんですけども、この流れで間違いはないでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 大坂委員のおっしゃるとおりでございます。

○大坂委員 ありがとうございます。令和7年度、8年度をかけて5,000灯でしたっけ、5,000あるものを順次切り替えていくということになっているかと思うんですけども、この工事の進捗状況は今いかがでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 7月にこのリースの契約が行われまして、今、調査をしているところでございます。

○大坂委員 ということは、まだ一つも切替えが進んでいないという状況ですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 今申し上げたとおり、今、その全体を調査をしているところですので、切替えというところは工事はまだ行われていないということでございます。

○大坂委員 ナトリウム灯の生産が中止になるということが一番の大きな試みになった

肝のところだと思うので、工事の進捗というのも非常に大事なのかなとは思いますが、このままのペースでも十分8年度中に全て切り替えることができるというようなスケジュール感では進んではいますよね。

○須貝基盤整備計画担当課長 リース会社との打合せの中で、今の予定の令和8年度10月までに切替えを行って、10月からリースを行うということは今のところ決まっているところでございます。

○大坂委員 ありがとうございます。

ちょっと細かなところになるんですけども、その街路灯の5,000灯というのが、それで全てLEDに切り替わるという話だったと思うんですけども、これというのは、商店街にあるような装飾がついているものとか、そういったものも全て街路灯に含まれているのか、それとも商店街で独自で作っているものに関しては、それは違うんですよということなのか、その辺りの区別を。

○須貝基盤整備計画担当課長 できるものとできないものもございますので、その辺も含めて今調査をしているところでございます。

○大坂委員 ということは、これ、個別個別でこの中に入っている商店街の装飾灯もあれば、現行のまま替わらない装飾灯も混在してしまうということでもいいんですかね。その先というのは何か検討されていること、そのままの状態の問題ないのか。恐らく装飾灯なんで、全てがナトリウム灯かどうかということも分からないですし、それぞれ誰が建てたのか、どこの主体が建てたのかにもよっていろいろと状況はあるんでしょうけれども、道路公園課のほうでどう管理していくのか、これから先の見通しというのはどうなっているのか、お示してください。

○須貝基盤整備計画担当課長 その辺も含めて。今、調査をしているところでございます。

○大坂委員 商店街にとって、やっぱり装飾灯というのは商店街の統一感を示すものだったりとかして、非常に重要なシンボルにもなるものだと思いますので、その辺り、各商店街の意向をしっかりと踏まえた上でいい方向に持っていただけないと、やっぱり商店街自体が廃れていってしまうという課題が一部ではやっぱりあるので、加入率の問題ですとか、そういったところにも響いてきますので、その辺の対応ということも踏まえてしっかりと検討していただければありがたいなと思っています。

○須貝基盤整備計画担当課長 大変ごもっともなご意見で、おっしゃるとおりで、装飾灯がまるっきり替わってしまうと商店街が変わってしまう状況になりますので、その点も踏まえてしっかりと対応していきたいと存じます。

○大坂委員 しっかりとコミュニケーションを取りながらじゃないといけない話だと思いますので、対応をお願いしたいと思います。

もう一点が、リースになって、まだ実績がないので分からないところではあるんですけども、メンテナンスも10年間やっていただくということで、これは型どおりのことになってしまうとは思いますが、例えば街灯が切れたとか、そういった情報に対して、どれぐらいのレスポンスというか、早さで対応してもらえるのか。実際そのとおりに行っているかどうかの確認までしたかったんですけども、そこはまだ恐らくこれからということだとは思いますが、そこはどういう契約になっているんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 コールセンターに連絡をしてもらう形になっていますので、

それも含めて、今までの我々の対応だと数日かかっていたところが、それが短縮できるんじゃないかということでございます。

○大坂委員 今の契約のことを全て信じるのであれば今よりも対応がよくなるということで確認できました。

最後に、決算ですので数字のところだけ最後確認させていただくんですけども、事業概要119ページの令和7年度の当初予算額がゼロとなっているんですけども、これはリースが始まるのが来年の10月からだからここはゼロで工事だけが進んでいくよということでまずいいのかどうかということと、あともう1点が、主要施策の成果の決算額のところですね。94ページの決算額。当初の6年間で更新していくというのをストップをしたわけなんですけれども、それでも693万円が支払われていると。ここは何に使ったんでしょうか、この2点確認をお願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず1点目の令和7年度予算がゼロというのは、債務負担で7年度の支払いはないということです。

次に、今年度の693万ですけども、こちらは当初のLEDに替えるときの単価契約ですね。もう4月1日に契約をしているんですけども、最初の考えの自前で建て替えていくという、そういうものの設計を行いました。そのお金が693万円ということでございます。

○大坂委員 このところに関しては致し方のない支出になってしまうのかなとは思いますが、要はやらなかった事業の設計に700万弱かかってしまったということでもよろしいですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 それが無駄になってしまったということではなくて、リースとの検討の中でどれぐらいかかるかというものがそれで分かりましたので、その比較をするのに非常に役立ったというところでございます。

○小林委員 総括で質問したじゃない。（発言する者あり）

○桜井分科会長 ということです。

○大坂委員 ちょっとよく分からないところではあるんですけども、700万円かけて見積りがしやすくなったとか、そういうこと。何かそれに見合う成果があったと断言できるのかどうかですね。

○須貝基盤整備計画担当課長 それに見合った成果ということになりますと、ちょっとなかなかお答えするところは難しいですけども、役に立たなかったということではなく、その検討をするためにその金額が分かったということで、それは一部ですが役に立ったということでございます。

○大坂委員 分かりました。

○桜井分科会長 はい、岩田委員。

○岩田委員 検討をするためだけに700万弱ですよ。これを無駄と言わずに、何というんですかね。もうちょっとやり方があるんじゃないですか。設計しました。でもそれ比較検討するための数字が出ただけです。無駄ですよ、こんなのは。ほかにやり方、何か考えてください、こういう無駄なやり方をするんじゃないで。

○須貝基盤整備計画担当課長 無駄というご意見もございますけども、これの次の維持とか、そちらのほうの単価契約に関してもこの金額が活用できたということで、690万

ということの対価になっているかどうかはちょっと答弁するところは難しいですけども、そういう形で活用させていただいてございます。

○桜井分科会長 金額だけじゃなくて、その金額に見合う内容だとか、ということがその次のと比較したときに参考になったとか、こういう形で生かされたとかというようなことで、何か金額だけのことで何かおっしゃっていらっしゃるからさ。ちょっとそこら辺の内容のところを、さらっと言えないんですかね。

ちょっと休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

答弁からお願いします。担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 街路灯には様々な種類がありまして、そのいろんな単価というものを出さなきゃいけないので、それで、まず、ちょっとお金の話になってしまいますが、これだけかかってしまったと。それをどのように活用できたかというのは、やはりリースをするときとの比較ですね、それでまず活用したということと、あと、令和6年度に維持管理の工事を発注するときの単価として、それは活用できたということです。

（発言する者あり）

○桜井分科会長 はい。

じゃあ、質問で。質問してください、岩田委員。

○岩田委員 あのですね、見積りを出しゃ、いいじゃないですか。わざわざ設計までして。それでこれ、予算のときも問題になったところですよ。あれだけ問題になったのに結局執行しちゃったんですよね。あれだけいろいろ、こう、ね、皆さんわいのわいのやっていたところ、それで結局やっちゃったんですよね、693万も。何で見積りにしないんですか、何で設計までしちゃったんですかという話です。

○須貝基盤整備計画担当課長 今回の決算の693万というのは、当初の街路灯を建て替える計画の、リースではなくて建て替える計画の中での予算でご議決いただいたものです。

○岩田委員 だから、何で見積りじゃなくて設計までしちゃったんですか。これ、設計でかかったんですよね。と言っていましたよね。違うんですか。

○小林委員 成果物なんて出しているの。

○岩田委員 うん、うん。

○桜井分科会長 計画担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 リースとかって、その発覚する前の……

○岩田委員 発覚。

○須貝基盤整備計画担当課長 リースではなくて、ナトリウム灯が在庫がなくなることが分かる前にこれまでの計画をやりようとしたために、もう4月1日で契約をしているものです。

○桜井分科会長 岩田委員。

○岩田委員 だから、結局は無駄になったわけですよ。それが何か比較検討するための数字が出ました。役に立ちましたという答弁はおかしいんじゃないのかという話なんですよ。無駄になっているんですからという話じゃないですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 その成果として、それまでの計画の建て替えということが工事が発注できなかったという意味でいけば無駄になったということになりますけど、先ほどから申し上げているとおり、リースの比較ですとか、維持管理……

○岩田委員 まだ言う。

○須貝基盤整備計画担当課長 の設計をするのには役立ったということでございます。

○岩田委員 まだ言う。

○桜井分科会長 はい、小林委員。

○小林委員 今のお話もよろしいんですけど、これ、委託か何かしたんですよね。その成果物を出してもらわないと、役に立った何だかって分からないんで、ちょっとそれを見せてもらえないですかね。どこの会社に幾らでどういう内容で発注したのか。

○桜井分科会長 暫時休憩します。

午前 11時48分休憩

午後 1時28分再開

○桜井分科会長 それでは、分科会を再開いたします。再開時間が遅れましたこと、おわびを申し上げたいと思います。

先ほど午前中の審査の中で、道路維持費の中の8番、街路灯のLED化のところの質疑の答弁のところで止まっておりますので、改めて執行機関からの答弁を求めたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 答弁にお時間を頂き、申し訳ございませんでした。

まず、ちょっと時系列で改めてご説明をさせていただきたいと思います。このLED化は、当初、令和6年から7か年で自前の工事で替えていくと、そういう計画でございました。今、こちらのほうで決算でご報告している設計の委託、こちらはその工事を令和6年に工事するために4月1日から、契約としては4月の2日から7月の31日ということで契約をしたものでございます。ところが、令和6年の6月にナトリウムランプを生産していた会社が、もう生産を中止して、在庫が令和8年の7月末までという情報を令和6年の6月に受けました。ですので、ちょっとこの契約、今回の決算の設計委託そのものはそれ以前に発注したもので、それで工事をするための成果として上がってきたものです。これが無駄になってしまったのではないかというお話があったので、先ほどもご説明はしましたが、それと、申しそびれていたところとしては、そこで成果物の構造図がそれをそのままそのリースの発注の仕様書に利用できたというところで、役に立ったというところではそういうところでございます。そこで最終的にリース契約ということにいたしまして、リース契約では10年間のリースで、その建て替えも含めて——建て替えじゃないです、灯具の取替えも含めて15億ということで、ただ、区で発注すると7年間で18億かかるところがリースで行っていけば15億で替えられるということが分かりましたので、その差額を考えれば、少しはこの利用価値があったのかなというところで考えているところでございます。

○桜井分科会長 うん。

岩田委員。

○岩田委員 まだ、その数字は無駄じゃなかったと言うんですね。10年リースで取替えの工事とかも含めて15億。で、それを何か自前でやったら18億だから3億安いんじゃない

ないかということですけども、リース代結構高いんじゃないですかね。その先ずっとのことを考えたら自前でやったほうが安いんじゃないですかね。で、製造中止と言いますけど、そんな急にはなくなりませんよね、電灯が。すぐなくなるんですか。製造中止と言ったその場ですぐなくなるんですか。違いますよね。在庫もあるし、ある程度ありますよね。そういうのも考えてそんなに急ぐ必要ってあったんですかね、これ。

○須貝基盤整備計画担当課長 在庫がなくなると。提供ができるのが令和8年の7月までという情報を受けたということです。ですから製造中止はもう既にされていると、7年の1月に。で、在庫がなくなってしまうということですね。それでそこまでに灯具の取替えの工事というのはできない。我々の自前でやろうとする計画の中ではできないのじゃないかということで、リース契約等、そういうものを検討したということでございます。

○岩田委員 リース契約を検討し始めたのはいつですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 その令和6年の6月の情報を受けて、どうすればいいかということで検討し始めました。

○岩田委員 それよりも以前に、検討とかはしていたんじゃないですかね、調査検討を。全くしていないですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 していないので、今回のこの決算の設計委託を出したものでございます。

○岩田委員 これ、相手方の名前というのは出して大丈夫なんですかね。

○桜井分科会長 えっ。

○小林委員 やめたほうがいい。

○岩田委員 えっ。それはやめたほうがいい。では、それはやめます。名前は控えますけども。

○小林委員 個人的なんで。

○岩田委員 そうですね。はい。個人的なあれになっちゃいますからね。

この検討業務、2年ほど前にどこかとやっていませんでしたかね。LED化の調査・検討業務していなかったですか。もう一度お答えください。

○桜井分科会長 本区におけるLED化の検討を、今回だけじゃなくて……

○岩田委員 調査、調査検討業務。

○桜井分科会長 前に、もうやっているんじゃないかということね。

○岩田委員 はい。（発言する者あり）

○桜井分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午後1時36分休憩

午後1時40分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

じゃあ、答弁からお願いします。基盤整備計画担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 令和の4年からLED化に向けた検証というものは行っておりまして。その中でリースというものもその一つの選択肢としてあったということでございます。

○桜井分科会長 はい。岩田委員。

○岩田委員 そのときにはリースというような話はなかったんですか。リースにしようと

いう話はなかったんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 そのときは建て替えまでも含めた工事に関して検証していたので、ちょっと高価であったということであって、リースというものは採用しなかったということでございます。

○岩田委員 じゃあ今回在庫がなくなるということで、少しでも早く切り替えたいということですけども、でもいまだにやっていないですよ、まだ検討中ですよ。だったらこれもう1回ぐらい従来の電灯をつけられたんじゃないですかね。もうちょっとゆっくりできたんじゃないですか、慌ててやらなくても。

○須貝基盤整備計画担当課長 その当初の7か年で計画をしておりましたので、その1年分というところはありませんけど、ただ、工事としては今リースをしているものが来年の10月からはリース契約ができると、その灯具を全部が付け替えられるということで、そちらのほうが早いということでございます。

○岩田委員 いやいや、従来のほうがもうすぐつけられたんじゃないですか。だって、来年の10月ですよ。ですよ。随分遅いじゃないですか。だったら急いでやるというんだったら、従来のものを1回つけてもよかったんじゃないですか。慌てて計画だけやりますと言って、いや、今検討しています検討していますと、ずっと何にもやらないで1年以上何か過ぎるよりかは、とっとと変えちゃったほうがよかったんじゃないですか。何でそんなに急いだんですかね。

○須貝基盤整備計画担当課長 今のナトリウム灯が5,000基ございまして、それを我々のその設計とその工事という形でいきますと7か年かかるということですので、それがリースで行えば早く終わるということで、リースを採用したということでございます。

○岩田委員 だから、早く終わっていないじゃないですか。だって、まだ手つかずですよ、という話ですよ。だから、今のナトリウム灯を少しずつ替えるなりなんなりすればいいじゃないですか。（発言する者あり）だから、いやいや、在庫がなくなるといっても、全くゼロ——製造中止といっても、全くなくなるわけじゃないですよ。それで、もう1年以上空白期間があってというのに、急いでやるからというのは、理由として、ちょっとどうなのかな。そのために、700万ぐらい使ってというのはどうなのかな。何で見積りで駄目だったのかなというような疑問が残るんですけど。

○桜井分科会長 ここでいう690万3,000円、今、700万とおっしゃっていたけども、それが無駄になっちゃうんじゃないのということ、それと、何でまだナトリウム灯を引き続きできるんじゃないのというところがまだ納得していないですよ。

○岩田委員 うん。

○桜井分科会長 そのこのところをきちっと教えてください。（発言する者あり）

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほども申し上げましたが、693万の今回の契約、設計ですね、設計に関しては、全てが無駄ということではなくて、構造図だとか単価、そういうものがリース契約を発注するために役立ったということで理解してございます。

○桜井分科会長 ナトリウム灯がまだあるんじゃないのと質問者は言っているんだよ。対応できたんじゃないのと。

○須貝基盤整備計画担当課長 ナトリウム灯は、唯一生産している会社がもう生産しないと。それから、在庫が令和8年7月までと言われていきますので、恐らくあっても、大口と

か行き先があるのかもしれませんが、それはもう公表でそのように言われていますので、そこまでには全てのナトリウム灯を替えることはできないという判断で、リース契約を採用したものでございます。

○岩田委員 まず、単価とかでリース契約のときに役に立ったって、まだ役に立ったと言うんですけど、それこそ見積りを出せばいい話じゃないですか。何で700万弱もこんな使ってやるのかという話がまず一つ。

こんなに急いだ理由ですよ。予算であれだけもめて、総括までやって、それでもそのまま、はい、使いました。その間、全然何の報告もなし。そして、何、予算でも決算でも、何か、まず、予算でも説明がなくて、ちょっと時間がなかったので、この案を出すことによって説明とさせていただきますというような答弁をされた方もいた。で、また同じように、そのままずっと何もなしで、ここで、はい、決算というのもどうなのかなという話。それ、二つ。

さらに、最後、在庫はあるかもしれないけども、8年の、令和8年の7月まででなくなっちゃうので、ほかに大口で取られたらなくなっちゃうかもしれませんというような話を言っていましたよね。うちで取りゃいいじゃないですか。何でそういうのも検証しないで、やらなかったんですか。それはちゃんと確認したんですか。

以上3点、お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、何というんでしょうかね、単価が役に立ったというのは一つあるんですけど、これを設計するためにつくったものですから、それが役に立ったというのはあるんですけど、一番は、構造図がリース契約を発注するのに役に立ったというところでございます。

あと、もう一点は、在庫ですけども、そちらは、製造会社がそういうふうに言っているの、なくなるということを言われていますので、そこはそれを信用するしかないかなというところですよ。

あと、もう一個何でしたっけ。すみません。（発言する者あり）そうですね。これまで報告がなかったというところは、本当に誠に申し訳ないと認識してございます。

○岩田委員 まだ役に立つと言うんですね。構造図と言いますけど、ただ、見積りを取ればいいんじゃないんですかという話をしているんですよ。何で見積りじゃ駄目だったんですか。何で設計図まで取らなきゃいけなかったのかという話ですよ。こんなお金をかけてまでという話。

あと、まだ答弁漏れ、急いだ理由です。何でここまで急いだのか。その割には、実際、まだ検討しています、検討していますで、やっていない。なのに、そのときは何でそんなに急いだのか。そして、全部で5,000基あるという話で、在庫がそれで足りるのか、足りないのかどうなのかって、メーカーにただ聞いただけじゃなくて、5,000あるのかどうなのか、足りるのか、足りなかったのか、そういうのは確認したのか。

○須貝基盤整備計画担当課長 なぜ急いだのかというのは、先ほども申し上げていますが、工事では間に合わないの、リース契約にしたということです。（発言する者あり）

○岩田委員 おかしいよ、そんな。

○須貝基盤整備計画担当課長 在庫のお話も確認していますけども……

○岩田委員 えっ。

○須貝基盤整備計画担当課長 確認しています。（「大口が入ってくれば」と呼ぶ者あり）

先ほども申し上げたとおり、大口が入ってくると、なくなってしまうということがあるので、リース契約でいけば、それがその不安も解消できるということで行ったものです。

○桜井分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 関連。ちょっとごめんなさい。今、いろいろ頂いているご答弁のところ、整理も含めて、確認させてください。

先ほどから岩田委員が指摘されていることと重なるところもあるんですけども、まず、令和4年から街路灯のLED化の検討をされてきたと。そのときは、明かり、ライトの部分じゃないところも含めたリース契約というのも含めて検討されてきたと。その時点で、何というんでしょう、柱、（発言する者あり）も含めたところだと高いということで、リース契約は検討せずに、ライトのところだけを区で準備するということを検討してきた。検討したと、幾つかの、それが令和5年。で、令和6年になって、構造図というのは何を指すんですか。さっきからおっしゃられているこの693万円の中に含まれている構造図は、何の構造図なのか。それは、5,000灯のエリアのマップみたいなものを含めたものなのか、その仕様みたいなものをちょっと説明いただけますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 構造図といいますのは、それぞれいろんな形があるランプがある中の頭の形、そういうものを、数種類あるものを作っていたと。

○春山委員 ありがとうございます。

そうすると、5,000基を独自で区が替えることができるようにするための仕様書というか、それが幾つかの構造図で、このタイプはこういうふうに替えるとかというものが、構造図として提出されるというか、ということよろしいですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおりで、それを発注するための、その仕様書に種類というか、こういう形でというものを出すために、発注するために、その構造図を資したということでございます。

○春山委員 大分分かってきました。行政にとって、街路灯の管理というのはすごい大事な業務だと思いますし、途中でライトが入手できないとかという事態が発生するということとは、最も避けなければいけないことだと思うので、そういった意味で、岩田委員は在庫の管理があったんじゃないかというご意見もあると思うんですけども、行政としては、一刻も早くLED化に短期間でできる方策として切り替えられたと。そのときに、もともとポールも含めたリースだったものが、ライトだけのリースができることになったと。そういう理解でよろしいでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます。（発言する者あり）

○小林委員 一つ確認。

○桜井分科会長 はい。小林委員。

○小林委員 2004年度に設計業務を緑生計画研究所に委託。委託しましたね。

○桜井分科会長 2024年。

○小林委員 いや、2024年度。2024年度に委託しましたよね。250基の、これ、新聞に、建通新聞に書いてあるので、しましたよね。（「これですよね」と呼ぶ者あり）

○桜井分科会長 それは何。今回の前に、さっき、ほら、話ししていたけど……

○小林委員 だから……（発言する者多数あり）

○桜井分科会長 えっ。

○小林委員 だから、確認したいのは、ここの、今、六百何万というのは、そのことを言っているんでしょ。だから、緑生研究所の報告書が出ているのは令和5年の3月。（発言する者多数あり）新聞、新聞、新聞。（発言する者あり）研究所。書いてある、新聞に、建通新聞。建通新聞に書いてある。

それで、それが690万。これ、違う。いや、だから、言いたいのは何かというと、既に、令和5年の3月に緑生研究所で——緑生研究所じゃない、緑生計画研究所にもう委託して、報告が出ていますよね。出ていますね。それとは、今回やっている設計は違うもんなんですか。何が違うんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 令和4年ですよね。令和4年度にやったのは、LED化に向けた検証を行ったと。それが令和5年の3月に報告書が出てきたということです。

○小林委員 この報告書では、報告書が出て、どう何を判断したんですか、役所は。

○須貝基盤整備計画担当課長 LEDにすること。LED化をすること。

○小林委員 ということを決めた。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○小林委員 それで、ここの検討のときは、LED化が有効で、すると。先ほど、それで、具体的にするための設計を693万で依頼したと、そういうところですよ。そういう流れだよ。

○桜井分科会長 うん。

○小林委員 その流れの中で、既にちょっと予算も入っちゃっているんで、通っちゃっているんで、改めて何か言うのはおかしいところもあるんだけど、確認だけで。だけど、こういうもうLEDで、リースを検討していたわけですよ。リースは検討していなかった。いつから検討したんだっけ、リース。リースにしたいというのは、在庫が切れるとって、リースにチェンジした。チェンジしたね。そうすると、ここのあれでいうと、在庫がないよといったのは、在庫が切れるといったのは、30年度まで目指しているから、何月だっけ。（「6年の6月」と呼ぶ者あり）6年。6年の、（「6年の6月」と呼ぶ者あり）6月で言って、メーカーも在庫が一、二年で切れちゃうよということを言って、じゃあ、一挙にやりたいから、リース契約にすることになったと。だけど、この前の予算のときも話したんですけど、既に役所の方向としては、4月には普通発注で、リースじゃなくて、普通発注でやるということも決めていて、スタートしていたんだけど、変えた。それをもう発注しないで、普通のにしたって。それぐらい急いでいるよということです。ね、リースにした。だけど、今話しているのは、なのに、何でどんどん遅れていくんだ。遅れていない。要するに、着手して、できる、着手もしていない。（「している」と呼ぶ者あり）着手しているの、もう既に。していないよね。（「契約」と呼ぶ者あり）契約だけ。契約。実際、取り替わっていく、付け替わっていくのは、来年度、8年の4月、4月に替わっていくと。そこから、随時、1年で全部替える。（「半年」と呼ぶ者あり）半年。で、そこのところのリースで全部やるから、先ほどから言っている在庫は確保していると。ですよ。そうじゃなかったら、話が通じない。（発言する者あり）ですよ。

そこで、ちょっと一気通貫したんだけど、そこで一気通貫したんだけど、そこまでのこ

とって、さっきも言っているんだけど、何で説明してくれないんだということなんですよ。今、自分で整理しているんだけど。

○桜井分科会長 よく分かる。

○小林委員 うん。だから、何で説明しなかったのかって。決算で今出て、こうなっちゃったんだけど、予算……

○春山委員 先に説明してくれないと。

○小林委員 そうそう。先に説明してくれば、これ、質問しなくていいぐらいなんだよ。だから、こういうことというのは、やっぱり予算でも課題になって、急ぐと言っていて、区がもう既に発注したのをやめて、新たにやってきたという、こういう問題については、もう決まった時点で、決まってやっている時点で、そのとき、課題も課題出ししたんですよ。リースにしたときの課題、灯具だけを替えたときの、先ほどもありましたけど、灯具だけだと、いろいろな灯具があるんで、それ、本当にリースできるんですかとか、灯具と1本、ポールについての問題で、先ほど早くできると言ったけど、灯具は区のものなんで、普通の区民の、住民の人が切れているよと言った場合は、区に連絡してくるんですよ。なぜかという、区に連絡しろってポールについているから、番号とね。そうすると、どうなるかって、そこも予算委員会のとき言ったけど、区に連絡すると、区は全体を管理していないんで、まず、灯具が壊れている、灯具が壊れているかもしれないから、まず、灯具のメーカーに、リース会社に言うわけですよ。灯具が壊れていないのって。灯具は、大体、LEDじゃそんな簡単に切れないんだけど、見に行ったら、灯具が壊れていましたら、それで終了なんだけど、壊れていない場合は、千代田区さんのポールのほうが問題ですと言われて、千代田区がまたその返答をもらって、それで、その返答を見たときに灯具をまた業者に頼んで直しに行くという、2回、3回手間になっちゃいますよねと。そういうところも、リースするときには、先ほどちょっとご答弁あったけど、もう電話すればすぐできますよと言っていたんだけど、そんなこともリース会社とうまくやり取りをして、解決しているんですかみたいな、それぞれ問題な点を指摘していたんですよ。

だけれども、全部、それは大丈夫です、やりますというんで、あ、やってくれるならいいよと、予算をオーケーしたんで。けど、予算をオーケーした後、そのお答えが何にもないまま決算に入っちゃっているから、それはちょっとあまりにも乱暴でしょという話なんで、この辺は、ちょっとちゃんと整理をして、1回、報告をしてやっていただかないと、こういう、ここに来て、整理をしなくちゃいけなくなっちゃうんで、その辺をどう考えているか、ちょっとご見解をお願いしたい。

○藤本環境まちづくり部長 今、委員のおっしゃるとおり、昨年の予特で、いろいろ議論がありましたので、その予算を執行していくということですので、今思うと、委員会の報告事項でしておけばよかったなというふうに思っています。今後速やかにまとめをしまして、報告をさせていただきたいということを思っています。

○桜井分科会長 はい。いい……

○岩田委員 まだ、関連で別のほうに行っちゃったんで、僕、まだ質問が……

○桜井分科会長 あ、そう。岩田委員。

○岩田委員 すみません。何かまとめようとしていたのに申し訳ないです。

さっき、急いだ理由について調べているとおっしゃっていましたよね。で、在庫も大口

発注があったら足りなくなると。それ、本当に今の数で足りるのかといったら、調べているというふうにおっしゃっていましたが、でも、もうあれですよ、決算で採決になっちゃうんですよ。調べている、調べているって、じゃあ、いつ分かるんですか、これ。もう採決になっちゃうんですけど。（「予算は通っている」と呼ぶ者あり）ううん。だけど、だけど。

○桜井分科会長 前段の部分の、さっき春山委員が質問していただいた、行政として、まちなかのランプ、ライトが切れるということは、これはあってはならないことだと。それだけ大切なものなんじゃないんですかということに対して、答弁は、行政として、それはしっかりやらなくちゃいけないことなので、前もって、今度は新しいLEDを採用することによって区としては考えましたという、そういう答弁をもらっているの、そのところは、その上で、質問をしていただきたい。

○岩田委員 はい、分かりました。

急いだ理由について、在庫がなくなるからというようなお話でしたけども、大口発注があったら足りなくなる。では、その在庫で千代田区は足りるのかどうなのかと調べてみるとおっしゃっていましたが、一番の原因である在庫の話で、調べていると言っているのに、じゃあ、何で急いでいるんですかと言ったら、それも調べていると言ったら、もう全然あれですよ、話が合わないというか、トートロジーになっちゃいますよ。だから、それは、いつになったら分かるんですかという話です。

分かりますか、言っていること。（発言する者多数あり）

○春山委員 もう区議会で決めちゃっているからね。

○岩田委員 いや、それは分かっている。（発言する者あり）

○桜井分科会長 ちょっとよく分からないな。

○小林委員 決まっちゃっているから、議論が難しい。

○春山委員 うん。難しいですよ。

○岩田委員 でも、ずっと調べている、調べていると、調べている時点で……

○小林委員 いや、もう調べていても意味がない。

○岩田委員 まあ、意味ないですけど。ずっとこのまま通すわけにはいかないじゃないですか。

○春山委員 予算でもっと……

○小林委員 じゃあ、ちょっと、ちょっと。

○桜井分科会長 はい。小林委員。

○小林委員 調べても、あんまりもう意味は、リースしちゃったんで、意味がなくて、リース会社が全部確保したということなんで、納期も早くできるということが予算をつけてやっていただいたというのは分かるんだけど、それ、ちょっと戻って言えば、リースにしちゃったから、これ、議論はあんまりしたくないんだけど、区が大量発注して、普通の大量発注すれば、その在庫の面は解決しているはずなんですよ。そこを言いたいんじゃないの。

○岩田委員 そうです。そうです。

○小林委員 それは解決していたのに、在庫がそこであるかどうか分からないというのはおかしい話なんで、そこは訂正しないと、おかしいんじゃないですか。数えているんじゃ

なくて、リース会社を買えて、ほかの業者が買えないなんていうのは、発注の仕方の問題で、区が全灯を1年とか半年でやりますと決めて発注すれば、できるはずですよ。そのときに、メリット、デメリットがあるというのがあるから。

要するに、リース……（発言する者多数あり）そうそう、ナトリウムが足りないんですよ。

○桜井分科会長 そうそう。

○小林委員 だから、ナトリウムを確保しちゃえばいいわけですよ、全量。

○須貝基盤整備計画担当課長 そうすると、LED化はできないという。

○小林委員 いやいや、それはやる間にでしょ。言っているのは、LEDを確保しちゃえば、要するに、遅れたとしてもできるわけでしょう、LED化を。もし、それが嫌だったら、LEDを全部発注してやっちゃえばいいという話でしょう、全部。だから、どちらにしても、やり方を、リースに決めたのが正しいんだから、だけれども、やり方としては、調べる、調べるじゃなくて、できたはずなんです、発注の仕方です。何か難しい設計しなくても。LEDにするために、リースにするためのことをやらなくたって、区は、リースでやらなくて、一遍に普通に発注するといえ、それもできたんですよ、発注の仕方です。

でも、そこはもう予算が通っているから、言ってもしょうがないんだけど。だから、在庫の確認なんか、極端な話でいえば、する必要がないんですよ。発注しちゃえばいいんで、そここのところが、何かやっているとおかしい話になっちゃうんで。LED自体にやると、区が決めて発注しちゃえば、できちゃうんですよ。LEDはあるんだから。その間に、時間がかかる間に替えるナトリウム灯がないんだったら、確保しておけという話で、その時間で。それもその数を発注しておけばいい話で、と思うんで、その辺は、総合的に判断して、要するに、10年間やるとか、事務の手間がかからないとか、要するに、管理が、役所として、やっぱり人も少なくなっているから、そっちに動いていったのかもしれないし、いろいろなメリットはリースもあるし、デメリットもあるんだけど、だけど、メリットが多いから、リースに決めたという話だと思うんですね。だから、在庫とか、そういうのはあんまり関係ない話じゃないんですか。今、議論しているけれども。

○桜井分科会長 ちょっとまとめてくれない。同じ話で、納得できなければ、何度も何度も質問することになってしまいますから。

休憩してください。

午後2時07分休憩

午後2時11分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

それでは、答弁からお願いします。基盤整備計画担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 生産中止というのが決まってから、2年間で、我々のやり方で2年間で灯具を替えるということはなかなか難しいと。5,000基ですね、5,000基を全部を替え切るのは難しいと。それで、リースというものができたと。

今回のこの決算の設計に関しては、もう既に発注をしていた段階で、これが分かってしまったので、その一部を活用ができたということで、認識はしてございます。

○桜井分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。この目、よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。次、行きます。3目の道路新設改良費……

○小林委員 あ、その前、待ってください。

○桜井分科会長 えっ、何。

○小林委員 まだあります。9番。

○桜井分科会長 あ、9番。公衆便所。

○小林委員 はい。

○桜井分科会長 はい。じゃあ、道路維持費の9番の公衆便所の維持管理費ね。

小林委員。

○小林委員 通常の維持管理の中で、ちょっと確認をしておきたいんですけども、大丈夫ですか。

ちょっと一つ、例を出します。芳林公園のトイレ、自分が近いんで、例を出しますが、警報装置がついているんです。そこに、だれでもトイレかな、そこに警報装置、ついているのはトイレについているんだけど、それを動かす、解除したりするのがそこについているんだけど、なぜ、まず、そういう警報装置をつけているかということと、芳林公園以外に警報装置をつけている公園というのは、何個あるんですか。

○桜井分科会長 何基じゃなくて、幾つの公園でということですか。

○小林委員 そうです。そうです。幾つの公園で——はい。分科会長。

○桜井分科会長 ちょっと待って。

分かるの。

ちょっと休憩します。

午後2時13分休憩

午後2時14分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

小林委員。

○小林委員 数をつかんでいないというのはちょっと驚きなんですけど、何のために警報器をつけているんですか。

○村田道路公園課長 この警報器はだれでもトイレについているものでして、その中で、倒れてしまった人等が倒れたまま閉じ込められているというような状況を外に知らせるための報知器ということでございます。

○小林委員 そんな大切なものののに、区としては、どこについているか、把握していない。そういうことですか。

○村田道路公園課長 ちょっと今手元にございませんので、調べて、また後でお知らせいたします。

○小林委員 こういう、何というのかな、これ、今、入り口なんで、要するに、今、こういう暑い時期、要するに、酷暑なんで、トイレに行って出てこないこともあるし、要するに、こういう時代なんで、犯罪もあるかもしれない。巻き込まれたりするかもしれない。それから、やっぱり中にいた人が、さっき言ったように、倒れて助けを求めたいときに、声を出したって出ない人もいるから、警報装置を押して、救助につなげるというのがそも

そものここの警報装置の役割だと思います。それは一緒ですよ。

それで、それが誤操作をよくするんです、誤操作。それで、それが誤操作かどうか分からない、僕らには。なぜかという、教えてもらっていないから。こういうものです、このブザーはこういうときに使いますとかという説明もないから、そうすると、ブザーだけ鳴るんですよ。そうすると、これまた……

○桜井分科会長 誤作動かな。

○小林委員 誤作動、しているのかどうかも分からないんです。（発言する者あり）これが誤作動かどうか、僕が判断しているんだけど、何で判断するか、呼ばれるんですよ、区民の方から。鳴っているんで、何とかしてくださいと。そうすると、それが、大体、日曜、祝日なんです、呼ばれるのが。もうよく働きますよ、私。日曜、祝日でも鳴ったら行くんだけど。なぜかという、困っているから。本当は区役所に行くんだよ。区役所は行かないんだけど。議員が行くんですよ、みんな地元にいるから。ちょっと使ってくださいよ、部長、議員を。ちゃんと議員とコラボレーションしないと、役所の代替行為をやっているんだから。我々も役所だと思っているけど。

それで、それを知らされていないから、誤作動かどうか分からないの、俺、行っても、そこに。だけれども、一応、鳴っているのを、まず、何か異常がないかと調べる。しょうがないですよ、調べてくれない、誰もいないから。で、区民は調べないですよ。報告してくれるのが助かるんで、調べると、芳林公園の場合は誤作動です。中に誰もなくて、音が鳴っていて、誰か押しちゃったのかもしれないです。それは分からないんだけど、音だけ鳴り続けているから、僕は、周囲とか中を確認して、それを消すんです。リセットするんです。そうすると、鳴りやんでよかったねとなるんだけど、これ、また鳴るんですよ。何でかという、誰かが押しちゃうのかもしれない。分からないの、管理されていないから。そうすると、また僕が呼ばれるんですよ。という、これ、そんなことを人間が対応していること自体も大変なんだけど、その実態ってご存じですか。

○村田道路公園課長 すみません。そのようなご苦勞をされていることは申し訳ないです。把握できておりませんでした。

○小林委員 謝ってくれと言っているんじゃないから。承知していますか。

○村田道路公園課長 把握できておりませんでした。

○桜井分科会長 設置してある場所も分からないぐらいなんでしょう。

○小林委員 はい。だから、ここは1回見直してほしいんです。設置してある場所と解除の仕方と表示の仕方と。それで、極端な話をいえば、私に言うんではなくて、近隣の人にも説明してほしいんです、トイレのある隣の人とか。そうじゃないと、分からないから、それが区民の方だって、住民の方だって困るから、連絡するんですよ、連絡が取れるところに。日曜日とか祝日は役所はやっていないのよ。そしたら、役所に連絡してもどうにもならない、鳴りっ放しなの、ずっと。それがみんな困るわけですよ。何かあったのか、不安になっちゃうから、で、誤作動というのは。そういうのは、少なくともマニュアル化するなり、ちゃんと表示を出していただかないと混乱するだけなんで、その辺は、これからやっていただけますか。

○村田道路公園課長 委員おっしゃるとおり、公園の施設の適切な使い方というところは、公園を使う全ての人が正確に把握している必要があるかと思いますが、そういったと

ころは、しっかりPRして、全ての方に理解いただいて、適切に使っていただくように工夫していきたいというふうに思います。

○小林委員 全ての方はいいいんだけど、そうじゃなくて、影響がある人、やっぱり近隣の隣の人とか、そういうのはずっと音が出ちゃうんだから、迷惑か、不安なんです。そこは確実に対応してもらいたい。で、言ったように、何か所あるか分からないけど、何か所かあるところは、みんなそうですよ。芳林公園だけやってもらっても解決しませんよ。

それから、これをつける基準というのがあるのか、ないのか。これも確認しないと駄目です。だれでもトイレみたいなのは、全部つけてあるのか、つけていなければつける。僕は、そういうことも見直さないといけないんで、その辺は、どこについているか分かっていないんだから、つかんでいないでしょうから、改めてつかんで、整備していただけるように検討いただけるでしょうか。

○村田道路公園課長 まずは、ご報告が遅くなり、申し訳ございませんでしたが、区内には36か所のだれでもトイレがございまして、ここには、全て、先ほどの警報器がついてございますので、だれでもトイレについている警報器というところの一般的な——一般的というか、全てに共通的なルールというものを皆さんのほうにしっかり理解してもらうような取組を、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 そうだね。

○小林委員 最後。

よろしくお願いします。それもちゃんと説明しないと、ただ解除しちゃうだけだったら、何にも役に立たなくなっちゃうんで、それも含めて、丁寧に安全を守るように対処していただきたいと思うんで、通り一遍の対応ではなくて、確実にやっていただく。これ、安全と区の責任としてやらなくてはいけないことなんで、その辺は、ちゃんとしてほしいと思いますが、いかがですか。

○村田道路公園課長 おっしゃるとおり、安全面もそうですし、あと、やはり周りの方へのご迷惑、委員にもご迷惑をおかけしたということも、我々としては受け止めさせていただいて、ちゃんと理解しやすいような、全ての人に浸透するような、そういうPRの仕方を検討していきたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。富山委員。

○富山委員 私も、公衆便所維持管理についてお伺いします。

今、様々、お話があったんですけども、まず、だれでもトイレではなくて、バリアフリートイレなので、バリアのある方が使いやすいトイレにしていきたいと思っておりまして、私自身も使っていた時期もありましたし、そろそろハロウィンの時期というのもありまして、そこを誰でも使われてしまって、蓋を開けたら、ばっちりメイクのコスプレをした方が出てこれたら、ドアの前で待っているバリアのある側からしたら、何で私たちはこんなに待たなきゃいけないの、ちゃんと管理してよと思っていたので、やっぱり、その辺りは、バリアのある方が使いやすいバリアフリートイレですということを出していただき、もちろんお子様を、小さいお子様を抱えたお母様やお父様が使われるのも、もちろんバリアのある方ですし、障害者だけではなくて、そういった誰でもとはいえ、普通のトイレが使える方はそっちに並んでねというふうに押し出していただけると助かります。よろしくお願いいたします。

○村田道路公園課長 富山委員おっしゃるとおり、だれでもトイレという言葉だと、確かに語弊があるといえますか、本当に使いたい人がいつでも使っていていいよというような使い勝手のトイレというふうに誤解される可能性もあろうかなと思いますので、名称を含めて、また検討してまいりたいというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 トイレの清掃について。今、トイレ2回、1日2回以上、日常と日常で清掃し切れない汚れを洗浄する定期清掃、年2回を実施していると。これの検証というか、いつ何ときやって、やったか。それから、全部、これ、やるを同じにしているのか。要するに、トイレの汚れ方って違うんですね。それで、一番使うときに汚いと困るわけなんです、一番使うときにきれいな掃除をしていかないといけないんで、その辺は、どういうふうに工夫されて、ここの業者とか、請負とか、委託業者に発注しているんですか。

○村田道路公園課長 清掃は、毎日、朝と午後3時過ぎ頃やってございます。特に、そうですね、日中がやっぱり利用頻度が高いのかなというところも踏まえて、そのような時間設定にしております。

○小林委員 これ、やっぱり一律にやって、公園ごとに違うんで、汚れも取るためには、これ、工夫も要るし、あと、これは、さっきも言ったように、まちをつくる、公園というのはまちなんで、まちの一部を、要するに、管理するのは、役所が委託するというのは、もう、ひょっとしたら、やり方が違うんじゃないかなと思っているんですよ。これ、まちを愛せる人、それこそ、まちで自分の公園を大切にするとかであれば、まちの人が、住民の方が掃除してくれる方もいるかもしれない。だから、そういうのも、ちょっと、要するに、多様性なんで、開いて、要するに、業者にもやらせているように、業者の人が自転車に来て、パイプを持って、水をばあっとかけて帰っちゃうというような、要するに、仕様がどうなっているかは見ていないですけど、僕、掃除しているところを見ていますけど、そんなに、要するに、どういう仕様書をつくっているのかなと思っちゃうときがあるんで。

だけど、それ、例えばですよ、まちの方でお願いして、トイレを掃除するというのは名誉だという人もいて、名誉に思っていると、トイレが掃除できるのはという人もいて、いろいろな形で、トイレの清掃だって、まちの方にひょっとしたら頼んでもいいかもしれない、有償ボランティアかもしれない。というのも、可能性もあるんですね。だから、もう、一つのやり方で、時間も、例えば、朝、3時というのをやると、汚れている場合もあるんで、特に、例えば、イベントとの兼ね合いなんかは、常にそうなんですよ。イベントがあった後って、物すごく汚い。そのときは、トイレはずっと汚い、イベントが終わった後ずっと汚いとなっちゃうんですね。そしたら、イベントのときは、掃除の時間を変えてもらわなくちゃいけないとかになるわけですよ。それを同じようにやっていたら、今、公園でイベントを、近隣でイベントを結構たくさんやっているんで、トイレがすごく汚い、使えないという状態になっちゃうんですよ。たくさんの人が一挙に来るから、詰まっちゃったりして。そういうのもあるんで、やっぱり、ちょっとフレキシブルに、要するに、時間的に、朝何回、何時何回というような、固まったことじゃなくて、イベントがあったときはどうするかというフレキシブルに対応したり、そういう検討をしていただけないと、きれいなトイレが維持できないと僕は思っているんで、その辺のご見解はど

うですか。

○村田道路公園課長 今、委員から貴重なご意見いただきました。おっしゃるとおり、トイレは、特に公衆トイレは昔から汚いだとか暗いだとか、あまりいい印象が持たれない、健やかに過ごせない場所というイメージが強い場所であったかなというふうに思うんですけども、そういった場所が非常にきれいな快適な場所になりますと、まちとしても、すごい活性化する要因にもなりますので、今、委員がおっしゃったように、決まった時間とかという機械的にやるのではなくて、フレキシブルに公園清掃というところの仕組みをつくるということも、今後、考えていきたいと思います。

○桜井分科会長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。じゃあ、次、行きます。

3目、道路新設改良費に移りたいと思います。決算参考書の222ページから223ページでございます。本日、資料も2点、皆様のお手元にお配りさせていただいておりますので、これも含めて、ご説明を頂きたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 3目の道路新設改良費、補足を申し上げます。

主要施策の成果95ページ、電線類地中化の推進ですが、令和6年度では、こちらの記載の3地区において、調査・設計や工事を行いました。いずれも、埋設物の関係や沿道の方との調整や緊急工事等の関係で、工事完了には至らず、予算を令和7年度へ繰り越しました。

続いて、主要施策の成果96ページ、歩道の設置・拡幅についてですが、こちらは記載のとおり、2路線の設計に取り組みました。清洲橋通り及び神田駅ガード下の整備において、関係機関と協議、調整に時間を要したことから、進捗が遅れ、予算の一部を令和7年度へ繰り越しました。

続いて、主要施策の成果97ページ、橋梁の整備についてですが、記載のとおり、5橋の工事、2橋の設計を行いまして、お茶の水橋と後楽橋の工事が完了いたしました。

続いて、主要施策の成果98ページ、自転車通行環境整備になりますが、神田警察通りⅡ期工事については、工事が予定どおり進まなかったため、予算の一部を令和7年度に繰り越しました。

補足については以上です。

あと、資料のほうをご用意させていただきました。分科会資料1をご覧ください。

富山委員から請求のあった資料でございます。バリアフリーに関する道路整備の主な基準等ということで、まず、千代田区道の道路構造等に関する基準を定める条例、規則、こちらに書かれております歩道の有効幅員は、歩行者交通量の多い道路3.5メートル以上、その他の道路2メートル以上。

それから、歩道の勾配は、横断勾配で1％以下、縦断勾配で5％以下、括弧はやむを得ない場合でございます。

歩道と車道の分離ですね。こちらは、車道に対する縁石の高さ15センチ、車道に対する歩道の高さ5センチ、これがいわゆるセミフラット方式というものでございます。

（4）横断歩道部。これは歩道と車道との段差、こちらは、2センチを基準としております。基本的には、視覚障害者の方が、段差に、歩道との境界が分かるようなということ

で、2センチの段差がついております。視覚障害者誘導用ブロックを段差の直前に設置することによって、段差を2センチ未満にすることができるといことがございます。

それから、2番の千代田区道路整備方針のほうに、将来像の1として、「誰にでも優しい安全・安心な道路」ということで、まず、幅員11メートル以上の道路は2.5メートル以上の歩道を確保。（2）歩道の整備はセミフラットが基本。（3）横断歩道の交差点を中心に、視覚障害者誘導ブロックを設置ということをやっております。

続きまして、分科会資料2でございます。ご覧ください。こちらは、小林たかや委員から請求のあったものでございます。遮熱性舗装と保水性舗装についてと。

まず、図面のほうに、遮熱性舗装と保水性舗装の導入されている部分を赤と青でプロットさせていただきました。下に導入実績ということで、区道総延長面積、こちらに書いてあるとおりです。それに対して、遮熱性舗装が、延長としては4,387メートル、面積が3万1,746平米、保水性舗装は1万7,701メートル、面積は9万7,938平米ということが、現在、区のほうで導入されている部分でございます。

右に移りまして、導入予定時期とございますが、今、計画をしている、あるいは実行しているところの神田警察通り、五十通り、清洲橋通りというところが、このような時期で工事を予定しておりますので、その中で、遮熱性舗装あるいは保水性舗装というものをしていく予定でございます。

それから、活用可能な国・都の補助制度ということで、国の補助で、社会資本整備総合交付金というものがございます。都の補助のほうは、オリパラ関連で現在は終了しているというものです。

施工単価ですが、遮熱性舗装は、令和5年度の設計の実績から、約でございますけども、諸経費・消費税込みで9,800円、保水性舗装は1万6,700円ということでございます。

それから、この右下のところ、こちら、最初にご説明すればよかったんですが、まず、遮熱性舗装は、路面に塗布した遮熱材が赤外線を排出することで、舗装への蓄熱を防いで、路面温度の上昇を抑制すると。この図面にあるとおりでございます。保水性舗装は、降雨時に保水性ブロックが保水し、晴天時に水が蒸化する気化熱によって、路面温度の上昇を抑制するというものでございます。

説明は以上でございます。

○桜井分科会長 はい。ありがとうございました。

この二つの資料についてですけども、9月30日に予算・決算特別委員会のほうが開かれて、総括質疑の質問要求がありました。その中で、お二人から質問の要請が出まして、それで、執行機関としては、今日の段階で、これの資料提供ができるということになりましたので、所管事業でございますんで、今日のところで、お二人にも、この件についてのご質疑をしていただきたいという、もちろん、ほかの方も含めてお願いをしたいということでお示しをさせていただいているものでございます。

3目の道路新設改良費でございますけども、222ページ、223ページ、このところでのご質疑がありましたら頂きたいと思います。

○小林委員 ちょっといいですか。資料の確認。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 ちょっと資料の確認です。私は、7点、資料を要求したんですけれども、一つの千代田区の歩道の総延長については、面積については頂きました。2番目に、過去5年の区内の温度及び路面の温度の観測データ、地点別というのは、これはどうなったんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。失礼しました。

これについては、データのほうを取っていないということでございます。

○桜井分科会長 それだけじゃないでしょう。

まあ、いいや、まあ、いいや、ごめんなさい。

○小林委員 いいですか。

3番目に、遮熱性舗装と保水性舗装の導入実績で、場所、延長、事業名、効果測定というのもお願いしておきましたけど、ここに入っておりますか、全部。

○桜井分科会長 左上のやつじゃないの。（発言する者あり）

測定結果……

○小林委員 効果測定結果はしていないということでしょう。だから、その辺も答えて。

○須貝基盤整備計画担当課長 遮熱性舗装に関しましては、工事の中で、コアといいまして、何というんでしょうか、舗装の厚みから含めて抜くわけですね。それを試験にかけまして、遮熱性の効果があるかというところは、試験で結果が出ているところでございます。

○桜井分科会長 出ているって、だから、これ、どこに示されているの。

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、申し訳ございません。こちらには示しておりませんが、10℃程度低くなるということでございます。

○桜井分科会長 できないならできないで、何でできないのかということを書いてくださいよ。

○小林委員 できないものはしょうがない。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。効果を……

○小林委員 測定はしていない。

○須貝基盤整備計画担当課長 測定はしてございません。現場で測定はしてございません。

○桜井分科会長 はい。

ほかには。

○小林委員 いいですか。

○桜井分科会長 あとはそろっているの。

○小林委員 そろっていない。

○桜井分科会長 これ。

○小林委員 そろっていない。

○桜井分科会長 近隣5区における道路温度……

○須貝基盤整備計画担当課長 あ、失礼しました。あと、要求のあった近隣5区の状況ですけれども、そちらも確認することはできませんでした。

○小林委員 はい。いいですか。

○桜井分科会長 じゃあ、続けてください。

○小林委員 5番目に区内の改修計画における道路温度対策の導入予定って、何かもう分かっているのがあれば。

○須貝基盤整備計画担当課長 今申し上げた、この右側の……

○小林委員 二つだけ。

○須貝基盤整備計画担当課長 神田警察通り、五十通り、清洲橋通りというところは、設計の中で採用しているというところでございます。

○小林委員 ほかはないと。

○須貝基盤整備計画担当課長 今後、今後は……

○小林委員 予定しているわけじゃない。

○須貝基盤整備計画担当課長 その整備に合わせて、遮熱性舗装、保水性舗装をしていくという計画はございません。全体の道路整備の中で行っていくという計画でございます。

○小林委員 あと、都・国の補助事業の実績及び活用可能な制度というのは、ここに今出ているんですけど、この二つだけですか。それから、今まで、これを、実質整備していった中で使ったのも含めてですか、これ。実績。実績と可能な制度。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、あるのはこの二つで、今のやっている中では、補助制度は使ってございません。

あるんだっけ。1個。（発言する者あり）

この図面の中での有楽町周辺の区道、これが平成29年に社会資本整備総合交付金というのを受けております。あと、都費のオリパラの関係でも受けていると。

○小林委員 これだけ。

○須貝基盤整備計画担当課長 あと、国会通りですね。

○小林委員 えっ。

○須貝基盤整備計画担当課長 国会通り。国会通りというのは、日比谷公園の南側になりますけど、そちらも社会資本整備総合交付金と環境型舗装事業補助金というのを受けております。

○小林委員 ここに今示されているブルーと赤のやつは、全て国の補助金か都の補助金を使用して整備したんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今申し上げた二つ、2か所といいますか、そちらだけです。

○小林委員 2か所だけ。えっ。

○須貝基盤整備計画担当課長 有楽町の……

○小林委員 有楽町だけ。

○須貝基盤整備計画担当課長 この周辺と、あと、この国会通りという。

○小林委員 国会通り。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。

○小林委員 そうすると、あとのものは、区が独自でやったんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおりでございます。

○小林委員 分科会長、ここで……

○須貝基盤整備計画担当課長 申し訳ないです。一つ、申し忘れたんです。この青の保水性舗装については、補助制度はないので、こちらの赤の部分、そちらに関しての、今の2か所に関して、補助制度を受けたということでございます。

○小林委員 分科会長、これ、質疑してくれというんですけど、ちょっと全体的にヒートアイランド対策等を含めて、全体的な話なんで、これ以上質疑はできないんで、それは別、

総括の機会にやらせていただきます。

○桜井分科会長 ちょっと休憩します。

午後2時44分休憩

午後2時44分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

小林委員。

○小林委員 すみません。先ほど、私、総括でやると言いましたけど、全部総合して、ほかの場所でやりたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○桜井分科会長 はい。

次に、富山委員。

○富山委員 1番のバリアフリー歩行空間の整備について、お伺いします。資料をご用意いただいて、ありがとうございました。

まず、この内容について1点お伺いしたいんですけど、真ん中の部分に書いてある横断歩道部のところで、視覚障害者誘導用のブロックの設置で、段差2センチ未満にすることができると書いているんですが、それは、実際の視覚障害者の方に、それで問題ないかというのを、区別がつくかというのを確認いただいた上でしていらっしゃるんですよね。お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 視覚障害者誘導用ブロックで、こちらで、そのところから車道だということが分かりますので、その先のブロックについては、2センチなくても、その先が車道だということが分かるので、そのように採用してございます。

○富山委員 当事者の方に確認してもらったんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい。その辺も確認している上で、なっております。

○富山委員 ありがとうございます。

その辺り、実際に使われる方が、この程度の段差だったら分からないよというのだったらよくないなと思ったので、確認させていただきました。

内容についてなんですけれども、電線類地中化の推進が15%近くで、歩道の設置も15%ぐらいで、全体的にも執行率が14%になっていて、様々な事情により、そうなっていると思うんですけど、現時点で頂いた資料のようなバリアフリーが設置できていない部分というのは区内にどれぐらいあるのかということと、完成するのは何年予定とかがありましたら、教えてください。

○須貝基盤整備計画担当課長 今できていないといえますか、まず、地中化で申し上げますと、地中化が進む、歩道があって、11メートル以上、11メートル以上あれば、歩道も設置できるというところで、11メートル以上のある通りが約49キロございます。そのうちの地中化ができているところが、実際に約35キロなので、そこに関しては、約71%ができております。ただ、区道は歩道のない通りもたくさんございまして、その中でいきますと、区道全体でいくと約31%ということでございます。

○富山委員 ありがとうございます。

現在、予定で決まっているのは、決まっているうちの71%はできているということの認識で正しいでしょうか。区道全体では31%ということなんですけれども、全て、今後、千代田区だったり、東京都だったりで地中化する目標になっているのかというのを改めて

教えていただきたいです。

こちらは、区道や都道、国道限定で、それ以外の細い道だったりというところは、全く規制は決まっていないんでしょうか。すみません。バリアフリーだとかが行われる予定なのかというのをお聞きしたいです。お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 歩道がないところというのが、今、地上機を地中化するという上では、必ず地上機が必要になってくるんですね。歩道がないと、なかなかそれが難しいというのが、今、課題になっております。ですので、この千代田区の、今、31%で、残りの70%を全て地中化するというところは、何か画期的な技術革新だとか、そういうのがない限りはなかなか難しいのかなと。一方、71%まで進んでいる地中化については、今後、歩道があるところにおいては、地上機を置いたり、地中化を進めていくことができますので、順次、進めていきたいということは考えてございます。

○富山委員 今のお話は、もちろん技術的に難しいところはあると存じております。今頂いた資料に加えて、もともと国のほうでバリアフリー法というのも決まっていると思うんですけども、そちらのほうでは、道路に面するお店だったりの段差も規定されていると思うんですけども、バリアフリー法で規定されているようなお店と道路に面する面のバリアフリーだとかの検討は現在されていらっしゃるでしょうか、今後される予定はありますでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 歩道のところで、歩道があるところで、建物に入るところ、そちらの段差はないような形で、歩道は設置をしていきます。あまりにも隣と隣が段差があるような敷地でなければ、そういうのはなるべく段差がないような形で……

○富山委員 お店でもということですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 そうですね。歩道があれば。歩道がないところに関しては、雨水排水というのが必要になってくるので、やはり10センチ程度の段差というのは必要になってまいります。歩道があれば、歩道の中でブロックがありますので、そちらで解消したところの、あとは、歩道の横断勾配というのが1%以下という基準もございますので、そういう中で整備をしているところでございます。

○富山委員 今お話を伺ったところ、お店と歩道のあるところの段差はないようにしているというお話だったんですが、私が区内を歩いた感じ、少し見受けられるのと、バリアフリー法では、勾配とか幅とかが決められている、段差ができてしまうところにはスロープをつけろというバリアフリー法で規制されているところを、勾配とか幅とか、これは利用しづらいなと私が見ても思うようなところがあると思うんですけど、そちらについて、何か今後改善される予定とかはありますでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今おっしゃられたのが、道路と敷地のほうのお話ですと、ちょっとなかなか、今度、建築のほうのお話になってしまいますので、我々のほうで、そこにスロープをつけるとかというのは難しいかなというところでございます。

○富山委員 恐らく、ルール面で難しいところもあると思うので、今後は、より合理的配慮なども義務化されているというのも加味して、今後は、そういったところをいかに区が推進していけば、みんな、どのお店もバリアフリーにしやすいかというのを補助金だとか、相談窓口だとかの設置の面で検討いただけると助かります。

あと、もう一点なんですけど、この事業名に関して、バリアフリー歩行空間整備事業に

なっているんですけども、このバリアフリー歩行空間というのは、バリアフリーなのか、歩行で歩くことが前提の空間なのかがちょっとよく分かりにくくて、国土交通省とかのサイトを調べたところ、バリアフリー歩行空間というのは、恐らく千代田区のみでつくられている言葉でして、国交省などは、移動の円滑化、ユニバーサルデザインの歩行空間、歩行空間のバリアフリー化といった言葉を使っているので、言葉で想像される意味とこの事業の内容がちょっと異なっているなと感じたので、この事業名についても、今後、検討いただけると助かります。お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 その事業名につきましては、財政課も含めて、調査の中で検討してまいりたいと存じます。

あと、建物のほうとの関係も、関係部署と調整をして検討してまいりたいと存じます。

○桜井分科会長 はい。

ほかに。

○入山委員 関連で。

○桜井分科会長 はい。関連。入山委員。

○入山委員 関連。同じく、電線類地中化推進についてお伺いします。

予算現額と決算額、執行率と出ていますけども、様々な理由で先ほど富山委員もおっしゃったように執行率15%ということで、多町大通りの部分と二七通り東地区の部分、これ、分けるとなると、どれぐらいの率になるんでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 それは執行率ですか。

○入山委員 そうですね、執行率。これ、一緒に入っているということによろしいですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 執行率としては、申し訳ないです、こちらの全体で14.9%ということです。金額で申し上げますと――すみません、ちょっとお時間を下さい。

○桜井分科会長 はい。暫時休憩します。

午後2時56分休憩

午後2時57分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

答弁からお願いします。担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、二七通りの東地区、これの地中化、これに関しては、これは執行率ゼロです。というのは、繰越しをしているんですけど、その繰越しの中で使ってしまったということ、そういうことです。あ、でも、これか。（発言する者あり）失礼しました。二七通りとしては、3,723万余です。それから、多町大通りの南地区、こちらでは7,430万余です。それから、二七通りの西地区、こちらの委託、こちらが500万余、それから、二七通りの資料作成、こちらが200万余です。ですから、いろんなところに使っているというところでございます。（発言する者多数あり）

○桜井分科会長 はい。入山委員。

○入山委員 ちょっと多町大通りのほうに特化してお伺いしたいんですけども、これは、多町大通りと神田駅周辺の地区の地中化ということによろしいですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 多町大通りだけでなく、神田駅を挟んだ狭い道路、そちらも含んでの整備でございます。

○入山委員 多町大通りの協議会というのが大分前から行われていたと思うんですけども、

何年ぐらい前から予定があって、どれぐらい前からやられていたんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、こちらに協議会の、ちょっと所管ではないんですけども、平成24年ぐらいから、（発言する者あり）26年からやっているということでございます。

○入山委員 約10年やられていて、なかなか無電柱化というのは進まないというのが分かるんですけども、協議会の委員の方からなかなか進まないじゃないかと、自分が生きている間に何とか進めてほしいという話も聞いたり、先に多町大通りのほうは進んでいるんですけども、道路整備がまだできていないという、そこだけでも先に進められないのかという話も今出ているんですけども、そこら辺はいかがですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 間もなく道路整備のほうも来年度には発注するような形で、進んでございます。

○入山委員 来年度という話で進めていただけるという話なんですけども、今度、神田駅の北口のいわゆる細い道路のほうですけども、あちらのほうも、いろいろ事業者との調整があって、なかなか進まないということなんですけども、いろいろな理由があったと思うんですけども、いろんな事業者の協力も得ないと進まないと思うんですけども、そこら辺はどういった理由とか、どういった要件があるんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず、ここは、神田下水の関係もあったんですけど、文化財ですね、そういうのが多町大通りのところにあるということがあったので、少し時間がかかったのと、あと、それから、工事の関係で、周辺、沿道の方が休日のみの昼だけとか、あと、逆に夜は駄目とか、そういういろんな要望がございまして、週に1回ぐらいしかできない箇所も出てきたと、そういうことで、工事が遅れているということでございます。

○入山委員 様々な理由があるのは分かったんですけども、道路の整備、地中化というのがなかなか進まないのは仕方がないとはいえ、事業者の方にはご協力を得るということで、神田駅の北口というところ、結構雑多なお店も多かったりとかして、そういったところ、時間もあるし、人とか、いろんな理由もあって進まないんですけども、神田駅のにぎわいを出すためには、やっぱり必要だと思うので、ぜひ、そこら辺は、地域振興とかと一緒に、神田駅をきれいにしておしまいじゃなくて、にぎわいを創出するような整備をしていただきたいなと思っているんですけども、いかがでしょう。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおり、当然、まちのにぎわいと、あと、商店街のにぎわいというものも非常に重要ですので、そちらのほうと、関係部署とも調整し、連携しながら、整備のほうを進めてまいりたいと存じます。

○桜井分科会長 はい。春山委員。

○春山委員 電柱類地中化、皆さんから議論が出るのに併せて質問させていただきたいのと、その後、道路の在り方について、全般的に質問させてください。

まず、電柱類地中化。先ほどから、富山委員から、入山委員からも質疑があるんですけども、区として、今、全体で31%しか電柱類の地中化が進んでいないというところで、この残りのマイルストーンと優先順位、電柱類の地中化の、いつ頃までに、これ、100%に持っていくつもりなのか、もしくは、それは考えられているのか。あと、達成までの優先順位というか、マイルストーンというのは、どういうふうに策定されているんでし

ようか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今回の31%を100%というのは、ちょっと想定、かなりの時間を要するというので、先ほども申し上げたとおり、歩道がないと、なかなか地上機が必要になってまいりますので、そういうところは技術革新ですとか、それとか、都や国のそういう知恵を頂かないと、なかなか難しいところかなと存じております。

一方で、歩道のある通りを進めていくところでございますが、今、無電柱化の推進計画というのも、実は、千代田区はちょっと遅れている、ほかの区はある程度策定されているんですけども、過去、ちょっといろいろ事情ございまして、その計画ができていないというところがございます。それに関しては、防災ですとか、安全・安心を考えて、計画的に、今後、無電柱化推進計画の中に盛り込んでいきたいと存じております。

○春山委員 ありがとうございます。他区、無電柱100%を目指してのなかなか遅々として進まないところはあるにしても、目標を掲げられて進められているので、ぜひ、本区でもしっかり取り組んでいただきたいと思います。

先ほどから歩道がそもそもない道路、幅員11メートル以外のところについて難しいというご答弁をさっきから頂いているんですけども、何度も話してきましたけど、特に番町の住宅街の中は、もともと歩道がない上、ガードレールで歩行者空間を設置して、そこに対面交通で車が走り、電柱があって、もう高齢者も、子どもたちも、もうこういう練って歩くんですね、道路を、電柱を避けて、緑のガードレールの内側。という状態で、本当にもう長年、皆さんから何とかならないのかというお声を頂いていて、歩道がないところこそ、もっと問題が大きいところもあるので、歩道があるところの優先じゃなくて、全体の道路の状況をちゃんと把握していただいて、どこに人が通行して、子どもたちが通学路でどこを使って、どこを優先的にやっぱり直していかなくちゃいけないのかというのは、ちゃんと考えて、検証をまずしていただきたいと思います。

11メートルの幅員、歩道区間がないところは難しいというんで、もしくは、片面通行にして、歩行空間をきちんと整備するとか、いろんなやり方があると思うので、既存の形状にこだわらず、住民の方々と合意形成をしながら、きちんとした歩行空間の確保というのを努めていただきたいと思いますというのが2点目。

あと、最新の技術なんですけれども、今、各企業さん、本当に、電柱類地中化に向けて、いろんな技術開発も、研究も進められているので、積極的にそういう情報も取りに行っていて、都と区と国と連携しながら、そこは率先して先例的に進めていただきたいと思います。行政だけで主導でやる場合に、下に埋設しているものとか、いろんな各事業者さんとの調査から始まって、すごい年月がかかるのをよくよく理解していますけれども、そのPFI的に一括で民間と連携して、委託して、全部調整を一括できるとかということを取り入れている自治体もあるので、それがいいというわけでもないけれども、いろんな事例があるので、よく調査していただいて、どうしたら100%に向けて推進できるのかというのは、よく検討していただきたいと思います。

○須貝基盤整備計画担当課長 恐らく文人通りのお話だと思います。おっしゃるとおり、狭い道路ほど電柱がないほうが安全・安心に通れると。あと、防災の面でも有効であるということは、認識してございます。あと、通学路ですとか、現状を把握しながら、そういう検証も行いながら進めていきたいと存じます。

それから、おっしゃるとおり、歩行空間の形態ですね、歩道を両側にということでなくて、片側歩道ということであれば、地上機を置いても有効幅員も取れるのかなというのがありますので、その辺も、地域の方と相談しながら、あと、ご要望を聞きながら、進めていきたいと。それから、様々な事例とか、そういうものについても研究してまいりたいと存じます。

○春山委員 ありがとうございます。ぜひ期待したいと思います。

もう一つは、道路全体なんですけれども、昨日も自転車活用推進計画の策定がされているというご説明もあったんですけれども、それぞれの計画は全部個別計画にしか見えないというふうに感じていて、自転車推進、昨日も少しお話ししました自転車推進計画なのか、ウォカブルなまちなのか、遮熱性舗装なのかみたいなものがそれぞれ別計画になっていて、それぞれの項目ごとにご説明は頂いて、それぞれ事業としてしっかり取り組んでいたいていると思うんですけど、千代田区としての道路をどう考えるのかという全体案が全く見えてきていないと。それは、本当にウォカブルというと、本当にウォカブルという概念で海外とかの事例でいくと、本当にまちなかがスーパーストリックで道路が幅広になって、車歩共存みたいなまちができて、それはウォカブルだよねと思うんですけど、千代田区のウォカブルというと、1日、イベントをやりましたみたいな、それが果たしてウォカブルなんだろうかみたいな、そういう道路を、区民の人たちがどう生活しやすい、過ごしやすい空間計画をつくって、そこに自転車も活性化しましょう、皆さん、もっとヘルシーな生活しましょうみたいな、そういうプランをちゃんと1回つくっていただきたいなというふうに、ずっと今までも申し上げているんですけれども。そこをしっかりと、区を挙げて、個別計画を全部統合する形での道路行政と。

もう一つ、道路という言葉自体がどうかと思うんですけど、今、もう街路という用語を使うことも多くて、街路再編であるとか、道路というのは車と人が通る、通り抜けるという意味ですけど、街路というのは、街の道のことを街路と呼ぶという意味では、行政の中でも、道路街路課というところもあるし、街路の再編という言葉も使ったりするので、道路でイメージするものと、街路って、やっぱり人がどうそこに生活したり、働いたり、遊びに来たりというような道の在り方というのを根本的に用語から含めて考えて、道路行政というか、街路行政をやっていただきたい。

先ほど申し上げた街路ということに関して、再編を積極的にもう進めていきたいと思いますというのが国の方針でもあると思うので、単純なイベント用に道路を閉鎖しましたじゃなくて、街路自体をどう再編していくのか、つくり替えていくのかということを含めて、今後、きちんと検討をしていただきたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○加島まちづくり担当部長 ウォカブルの話もありましたので、私のほうからちょっと答弁させていただきます。

今まで千代田区だけではないと思うんですけども、道路とったら、やっぱり車が主体、あと、もちろん人もありますけれども、特に、千代田区の場合は、どちらかというと、車主体で道路を造ってきた部分があるかなというふうに思っています。そういった意味で、やはり人中心だよなという考え方がごく最近から変わってきたといったところで、その中で、ウォカブルだとか、そういった、人に優しい、回遊性もあるといったようなところが、国交省も含め、出てきたと。まだそういったところで、何というんですかね、始まっ

たばかりと言っちゃなんなんですけれども、そういったところの時期だといったようなところだと思います。

春山委員の言われていること、大変重要なことだというふうに思っていますので、千代田区全体の中で、こういったところでウォークアブルなまちをつくっていく、仕掛けをつくっていくかといったところも、議論していかなきゃいけないかなといったところですので、それに関しましては、今後、環境まちづくり部が主体となって検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

○桜井分科会長 よろしいですか。

大坂委員。

○大坂委員 この1のバリアフリー歩行空間整備の（2）の歩道の設置・拡幅整備のところについて、ちょこっとだけお伺いいたします。

○桜井分科会長 はい。

○大坂委員 成果のほうで、96ページですね。ここで、令和6年度の実績として、清洲橋通りと五十通り、二つ挙げられて、執行率が低かったよという報告があったんですけれども、これらの整備に関しては先ほど資料を頂きました、このバリアフリーに関する道路整備の主な基準等に沿った形で新たに整備はされていくということでもいいのかどうか。それとあと、その後の進捗状況については着実に前に向かって進んでいるのかどうか、この2点、お願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、2点頂きました。

まず、この歩道設置・拡幅整備につきましてのこの2か所について、バリアフリーの基準に沿った整備を進めていくものでございます。本当に遅れてしまっていて大変心苦しいんですけれども、鋭意進めていくという考えでございます。

五十通りにつきましては、今年度発注するような形で、今進めているところでございます。

○大坂委員 昨今、この千代田区ではなかなか道路の整備が進んでいかないというのが全体的なイメージとしてありますので、そこを払拭するような形で、しっかりと地元の方々と協議をしながら、スムーズな形で進んでいただきたいと思いますと思っているので、そのところをしっかりとお願いをしたいというところなんですけど、今現在、そういった何か障害になるようなこととか、技術的な部分で難しいところがあるとか、そういったことは特になく、いろいろな要件で足踏みをしているけれども、しっかりと進めますよということでもいいのかどうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 今のところ、協議会等でご意見を頂きながら、それで、ご意見を反映しながら進めているところでございます。

○大坂委員 迅速にと言いつつも、丁寧にやっていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

ちょっともう少し細かいところになってしまいうんですけれども、清洲橋通りが、今回、靖国通り以南の整備が計画されているんですけれども、靖国通り以北についても、今後これが終わり次第着手していくということでよろしいんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおりで、この以北のほうで電線類の地中化が進んでいなかったり、歩道が狭かったりという状況がございます。ただ、ちょっと台東区

と接しているというところもありますので、ちょっとお時間を頂きながら、この清洲橋通り南が終わり次第、入れるような形で進めていきたいと考えてございます。

○大坂委員 今、答弁いただいたとおり、この台東区と接している部分が、特に歩道が狭かったりして、また和泉小学校の通学路としても使われるケースがあって、なかなかそのところで苦情も結構多かったというふうに認識をしていますので、そこによりやく着手、よりやくというか、まだまだ先なのかもしれないですけども、着手していただけるということであれば、急いでやってもらいたいというところではあるんですけども、先ほども言ったように、台東区と接している部分、通りの反対側は台東区になる部分にもなると思うんですけども、その辺りの整備の仕方というのは、千代田区側だけが整備されるのか、それとも共同でしっかりとやっていくことになるのか、その辺の整備の仕方というのは今後考えていくことになるんでしょうか、それとももう既に方針はあるんでしょうか。

○須貝基盤整備計画担当課長 台東区の境で区境ではあるんですけど、管理が、東側の歩道だけが台東区なんです。車道が千代田区道ということで、整備をするとしたら千代田区のほうがしていくと。当然、台東区の管理している部分もございますので、そのところは今連携をして、いろいろ調整をしているところでございます。

○大坂委員 まだこの先にはなと思いますけれども、その辺も障害にならないように、スムーズにやれるよう調整をした上で進めていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 肝に銘じて進めてまいります。

○桜井分科会長 はは、肝に。そうですか。

そのほか、ありますか。

○入山委員 関連で。すみません。ありがとうございます。まずこの神田駅ガード下という工事についてなんですけども、これはどの辺りを示している。南口ということですか。

○村田道路公園課長 神田駅南口は、金物通りのJRのガード下になります。

○入山委員 ちょっと神田駅ガード下といういろいろあるので、ちょっと分かりづらいのかなと。ちょっと名称も少し考えていただければなと思うところと、今、ガード下も大分整備が終わっていると思うんですけども、どの辺りがまだ残っているんでしょう。

○村田道路公園課長 工事自体は既にもう終わってございます。今ちょっとJRと開放の時期を調整しているところではあるんですけども、近日中に開放を目指して、今、調整を鋭意やっているところでございます。

○入山委員 地域の方からも、もう工事ができているなら早めに、あそこはちょっと車の通りが多くて、歩道が狭くて、なかなか行き交うこともできないという場所なので、ぜひ早めということで。

あそこは自転車のポートとか、そういうのは造る予定はあるんでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 今、自転車の駐車場、時間貸しのものを50台程度を計画してございまして、この調整が終わり次第、着手といいますか、今年度中には設置したいというふうに考えてございます。

○入山委員 ポートも造ると。あそこを通行する歩行者の方が、自転車の方がいるということは分かったんですけども、上白壁通りがあると思うんですけども、あそこの清掃とか、結構人が使わないとほんと汚れるんですね。こちらの神田駅ガード下の通りにやっぱり同

じょうな形になってしまうんですけども、何かに利用するとか、何か例えば何か出店とか、そういうものは考えていない。

○村田道路公園課長 我々のほうでは、今、高圧洗浄機というものを持っていますので、特に汚いところについては、ご連絡いただければすぐ洗浄させていただきます。

出店。

○入山委員 出店というか、そういう何か。

○桜井分科会長 出店って、何。

○入山委員 店的なものとか、そういうようなものは。

○加島まちづくり担当部長 実は先ほどの多町の地中化だとか、今の上白壁のところって、神田駅の重層化の関係で懇話会をつくって、その中でいろいろ議論してきたというところがあります。上白壁に関してもその中で議論して、あそこのエリマネ、今もちろんありますけど、駅の中を使ったりだとか、上白壁のところになにかそういった今言われたようなものをつくって、エリマネの原資にしようよだとかという話もあったんですけど、なかなかちょっとそこら辺が、許可だとかそういったものも含めて、できていないといったようなところがあります。まだエリマネ自体はありますので、区としてももう少し、こういった形で発展できるかという中の一つとして、その検討はあるかなというふうに思っております。

一方で、やはり今汚い、汚いというか、汚れているとかというところに関しては、やっぱり今管理しているところは積極的にやるべきだなというふうに思っていますので、そういった2点でやっていく必要があるのかなというふうに思います。

○桜井分科会長 はい。いいですか。

○入山委員 はい。

○桜井分科会長 入山委員。

○入山委員 ちょっとだけ、すみません。ありがとうございます。本当に期待しているような、丁寧にやっていただければなと思います。

一つだけ、五十通りの件についてですけども、こちらの今設計も進んでいるところですけど、ここ、錦町三丁目の高齢者・障害者施設が、もう今度、令和8年にできるということで、淡路町、小川町からのアクセスもあると思うんですけども、こちらのほうのぜひバリアフリーも含めた道路整備を進めて、設計していただければなと思っています。

○須貝基盤整備計画担当課長 先ほども申し上げましたが、五十通りを今、歩道設置・拡幅ということで事業に乗っているところでございます。その中で当然バリアフリーの形でセミフラットにして、点字ブロックも設置するという形で、バリアフリーの対応としていところでございます。

○入山委員 いいです。

○桜井分科会長 はい。

この目、まだありますか。

○大坂委員 2番の橋梁の整備についてお伺いします。事務事業概要122ページで、主要施策の成果が97ページです。

先日の常任委員会の中でもライトアップの話が橋に関してはありました。そういったところで、所管部のほうとしても、この歴史のある橋というのは区の資源であるという認識

を持っていたらいいんだなというふうに思っていますので、そこは安心をしました。

端的に一つだけ聞きたいんですけども、区には、24橋があります。その内の震災復興橋梁というのが、恐らく13本かな、あったと思うんですよね。これってもうそれぞれが100年経過するぐらいの高齢の橋になっていると思うんですけども、こうしたように長寿命化の修繕というのが定期的に行われているので、橋が今も安全に使えるという状況になっているんですけども、実際令和6年度の決算額でも22億かかっている。かなりこれはかかっているのかなというふうには思うんですけども、この震災復興橋梁がいつまで今後、この先もつものなのか。要は架け替えということもこの先あるのか。区としてその辺の見通しというのは何かあるのかということをお伺いしたいんですけども、いかがでしょう。

○村田道路公園課長 橋梁につきましては、5年に一度、定期点検を行ってございます。この中で各橋梁の健全度というものを調査しておりまして、状態の悪いものは可及的速やかに補修をしていくというような形で、こちら、千代田区橋梁長寿命化修繕計画というところにも、そのような考え方の下に橋梁の補修計画というものを載せておりますので、点検の結果、よっぽどひどいことがあれば、架け替えとかいう選択肢も出てくるかもしれませんが、そうならない限り、補修の範囲の中で長もちさせていこうというふうに考えてございます。

○大坂委員 現時点で、今後架け替えが予定されるというか、見通しがあるというものは、今のところないということで問題ないですかね。過去に小石川橋も、たしかこれ、震災復興橋梁だったと思うんですけども、諸般の事情で架け替わっているというふうに思っています。一度壊してしまうと、それはもう取り返しがつかないことになってしまいますので、お金はかかるのかもしれないんですけども、5年に1回、しっかりと定期点検をしていただいて、いつまでも区の資産として活用していっていただけるように整備をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○村田道路公園課長 千代田区内の橋は、歴史的・文化的価値の高い橋が非常に多いというふうに認識しておりますので、今、委員がおっしゃったように、長く、今後も恒久的に使えるということを目標に、今後も保全していきたいというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 はい。この目はいいですか。

○富山委員 3番の道路交通環境整備についてお伺いします。

○桜井分科会長 えっ、どれ。自転車でしょ、3番。

○富山委員 あ、ごめんなさい。自転車通行環境整備についてお伺いします。

○桜井分科会長 はい。

○富山委員 事務事業概要は122ページで、こちらにはⅡ期工事、令和7年度までと書いてあるんですけども、先日の議会質問のご答弁でも、令和8年度秋に竣工して、その後、Ⅲ期工事と聞いております。周辺の区民の方は一日でも早い道路整備を求めておられておりまして、令和8年度にはⅢ期工事の中にも入ります高齢者・障害者福祉施設が建設予定にもなっておりますので、安全性の向上と、利用される方が身体が不自由な方が多いということを想定しても、安全性向上のために、錦町三丁目施設の開始に合わせて周辺道路の整備もしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。改めてご答弁をお願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 本会議でも部長が答弁をいたしましたが、Ⅱ期工事に関しては、電力事業者の地上機ですとか信号機、そういうものの移設でちょっと時間を要するというので、令和8年秋頃竣工ということで、今、予定としてはなっております。

Ⅲ期工事に関しては、実は交通管理者から、道路交通の安全のために、工事作業区域間の離隔、離れなければいけない。300メートル以上取るようにという指導を受けておりますので、Ⅱ期工事が竣工するまではⅢ期工事には取りかかれないという状況がございます。ですが、Ⅱ期工事が終わり次第、Ⅲ期に取りかかって、少なくとも錦町三丁目施設までの区間だけでも施設の竣工に合わせて整備を進めるよう、鋭意努力をしてまいりたいと存じます。

○富山委員 まず様々ご尽力いただいているところとは思いますが、規制があるとはいえ、三丁目施設のほうは、令和8年度ということしかまだ公表されていなくて、いつ完成する予定か分からないんですけれども、完成すると、やっぱり体の不自由な方が周辺を歩いたりするので、300メートル離れろというところじゃないですというふうになってしまうので、やっぱりそれまでには整備していただけるようにご尽力いただきますと。お願いいたします。

○須貝基盤整備計画担当課長 おっしゃるとおり、施設が開設されれば、身障者の方ですとか高齢者の方が通られますので、区としては、道路整備の工程ですとか手順、そういうものを見直したとか、あらゆる工夫を検討して、少しでも早くそういう整備ができるよう進めていきたいと存じます。

○富山委員 お願いします。

○桜井分科会長 はい。この目はいいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。ちょっと休憩します。

午後3時30分休憩

午後3時46分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

222ページ、223ページの4目受託事業です。執行機関のほうから説明はありますか。

○村田道路公園課長 特にありません。

○桜井分科会長 ありません。はい。

質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 なし。はい。

5目私道整備費です。ありますか。

○村田道路公園課長 特にありません。

○桜井分科会長 はい。

委員の皆さん、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 なしね。はい。

6番、公園維持費です。執行機関、ありますか、説明は。

○村田道路公園課長 特にありません。

○桜井分科会長 ありません。はい。

委員の皆さん、ございますか。

○小林委員 それでは、224ページの公園・児童遊園整備費、事務事業概要だと126ページの、主要施策99ページ。一つだけちょっと確認しておきたいんですけど、6年度実績の（2）神保町愛全公園改修工事です。今日ちょっとトイレのことに突っ込んで言っていますけど、ちょっとトイレを確認で一つ聞きたいんですけども、愛全公園の改修でトイレを改修しました。このときのトイレの、要するに基準ですね、基準含めて、考え方をまず示してほしいんですけど。

○桜井分科会長 暫時休憩します。

午後3時47分休憩

午後3時49分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

答弁からお願いします。基盤整備担当課長。

○須貝基盤整備計画担当課長 愛全公園については私のほうでお答えいたします。

まずトイレの基準ですが、東京都の福祉のまちづくり条例に従って整備をしてございます。あと、その内容ですね。配置ですとか、そういうものに関しては、協議会の中でご意見を頂きながら進めたものでございます。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 違う。基準はありますかと聞いているんで、協議会で決める——またやっちゃった。トイレを、今言った基準です。だから法令はいいんです。福祉のまちづくり条例の中の基準です。

どういうことを言っているかということ、公園の面積の中に、トイレだけではないと思うんだけど、屋根のある建物を、公園が例えば100平米あったとしたら、何平米までしか造れないとか、そういう基準です。そういう基準とか、さっき条例の中で言うと——ちょっと全部質問しちゃいますね。

○桜井分科会長 そうだ、それがいい。

○小林委員 何平米なくてはいけない、じゃなくてはいけないとか、特にここの愛全公園の場合は、トイレの面積は、愛全公園の面積が例えば330平米あって、その中の屋根を造ってはいけないものが最低この平米ではなくてはいけないという基準があるんで、この平米で造りましたとかね。それから、男女トイレを造らなくてはいけないとかいうのがあるのか。それから、要するに大便器を作らなくちゃいけない、小便器を作らなくちゃいけないとか、バリアフリースイールを作らなくちゃいけないというのは基準であるんですかと聞いています。

○須貝基盤整備計画担当課長 まず面積では、愛全公園は400平米で、都市公園法で2%。

○小林委員 何%。

○須貝基盤整備計画担当課長 2%。

○小林委員 2%。そうすると何平米。

○須貝基盤整備計画担当課長 8平米ですね。それ以下でなければいけない。

○小林委員 8。400平米の2%、8平米。続けて。

○桜井分科会長 あ、まだあるの。

○須貝基盤整備計画担当課長 特に男女を造らなければいけないとか、最低、福祉のまちづくり条例では、だれでもトイレ、先ほど申しましたバリアフリーのトイレを造らなければいけないというのがございますので、それを造りながら、あとは男女共用ですとか、トイレを男子便所ですとか、福祉のまちづくり、だれでもトイレのほうは、先ほどもありましたけども、誰でも使えるような形で、あと、男子をつけるか、女子をつけるかというのは特に基準はございません。

○小林委員 バリアフリースイールについては平米数は決まっていますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 面積というのはないんですけども、幅が、出入口を何センチ以上にするとか、中で回転ができるとか、そういうものは基準はございます。

○桜井分科会長 車椅子の回転ができるということ。

○須貝基盤整備計画担当課長 はい、そういうことです。

○桜井分科会長 はい。ほかに。

あ、まだありますか。

○小林委員 いや、まだあります。

○桜井分科会長 まとめて言ってください。

○小林委員 まとめて言っているんだけど、まとめて答えが返ってこない。

少し今、バリアフリースイールは基準は決まっていなくて、8平米の中で何平米を、では先ほど言ったドアをつけて、くると回れる、車椅子が回転できるのを造った場合、何平米になりますか。ね、残りももっと言いましょう。そうすると、8平米の中で何平米をバリアフリースイールにを使って、残ったのは何平米で、男女トイレをどのように造りましたか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ちょっと今手元に資料がございませんので、それについては今お答えすることはできません……

○小林委員 どうしようかね。総括にするか。総括でやるか。違うところでやります。

○桜井分科会長 決算の判断をするのに、トイレの条件が必要であればちょっと考えますけども、そうでなければ、この件については委員会のほうで改めて詳しい内容を調べさせて、報告を次のところでさせる。

○小林委員 そんなに難しい問題じゃない。

○桜井分科会長 うん。

○小林委員 桜井さん、送る問題でもないし、総括というのはちょっと口で言っているだけで、送る問題ではなくて、そんなに難しい話じゃなくて、答えられる……

○桜井分科会長 いや、そう思いますよ。思いますけど。

○小林委員 ただ、帰っちゃうからね、公園課長。（発言する者あり）

○桜井分科会長 うん。そうだね。（発言する者あり）

○小林委員 バリアフリーは狭くない。ほかのトイレ。それで、なおかつ女子トイレがない。（「ないの。ええっ」と呼ぶ者あり）

○大坂委員 結局8平米しか造れないんじゃない、しょうがないっちゃしょうがない。

○小林委員 8平米しかない。（「ああ、愛全公園が」と呼ぶ者あり）

○桜井分科会長 公園自体が。

○小林委員 狭いから。

○桜井分科会長 狭いからということになっちゃう。

○小林委員 そうそうそうそう。

○桜井分科会長 2%と言ったっけ。（「2%以内と」と呼ぶ者あり）今、休憩ですよ。あ、違う。

暫時休憩します。

午後3時56分休憩

午後3時57分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

では、答弁からお願いします。道路公園課長。

○村田道路公園課長 お時間を頂き、申し訳ございませんでした。まず、愛全公園のバリアフリースイールの面積は約5平米でございます。バリアフリースイールに求められる面積としては4から6平米が推奨とされておりまして、これは車椅子が直径150センチの中で回転できるスペースとして望ましい広さというふうにされてございます。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。そうすると、バリアフリースイールが5平米取ってしまうと、8平米しかないところで3平米残るんです。そこに、実質、トイレをどういうふうに造りましたか。

○村田道路公園課長 バリアフリースイール以外は男子トイレのみでして、女子トイレはバリアフリースイールと共用という形になってございます。

○小林委員 男子トイレも、どういうトイレですか、男子トイレは。

○村田道路公園課長 大便器がある個室が一つございます。

○小林委員 要は、トイレは造った。造らなくちゃいけない。いけないということはないけど、造った。8平米の中に。先ほども福祉まちづくり条例でバリアフリースイールは造らなくちゃいけない。それは、最低の面積で造ると8平米の中の5平米。6平米か5平米。残ったのは3平米しかないんで、男子トイレしかできなかつた。

これ、協議会の中でいろいろ議論したんですよ、すごく悩んで。なぜかという区に規定がないから。そういう私が質問したようなことはないから、どういうトイレにしましょうかといったときに、出た意見は、ここは男子トイレの小便器だけでいい。なぜかというところ、ここを通るタクシーやそういう方が使用するのが多いんで、そこに、要するにいろんなところにトイレ代わりにされちゃうと、公園で困るんで、小便器は必ずつけてくださいというふうになったんですよ。それで、いろいろ須貝課長が苦労されて、最後完成したときにはこういう状態になっちゃったんだけど、決してトイレが使いやすいトイレじゃなくなつたわけですよ。なぜ。それはバリアフリースイール、先ほど質問がありましたけど、長く使う人もいるから、一つの便器はもう埋まっちゃうわけですよ、バリアフリースイール。なおかつ男子トイレは一つしかない。それも大便器しかない。これも長く使っちゃう人がいるわけですよ。と、トイレが使えない状態が出てくるのね。

これって、もうちょっと知恵を出さなくちゃいけなかつたんじゃないのというのがあって、トイレってやっぱり公衆衛生で一番大切な部分なんで、このトイレについては少し、

もう少し区としても提案と知恵がなくて、みんなに考えてと言ったって、すごい苦労して考えるわけですよ。さっき言ったように小便器だけでいいと。いや、小便器だけじゃ駄目だ。結局できたのはこういう結果になっちゃうわけね。

先ほどもちょっと言いましたけど、あれはもう既に公園が、愛全公園がつくるという、役所が一番、部長、不得意なところなんだけど、部長だよ、不得意なところなんだけど、できる前、もう愛全公園が改修になると、ずっと前から分かっていたわけ。隣にできた民設民営かな、公設民営か、の保育園があるわけですよ、区の。区の土地の上にできた公園、保育園があるんですよ。そことのコラボもできる可能性はすごくある、トイレについては。でもそこも一切要するに交渉もせず、交渉したのは、どうやって境界をつくるかとか、出入りできるかとか、緊急時はここから出てくださいとか、公園を使ってください、そういうことあったんだけど、そういう要するに独立性はあるんだけど、向こうも新しくできたわけ。愛全公園も新しくできたわけ。そうすればいろいろなコラボができて、ひょっとしたらこの困っちゃうようなトイレが解消できたかもしれない。

だから、もうできたからいいんだけど、これからやっぱり公園を造る中で、トイレというのはキーになっていく。先ほどあった、キーになっていくようなトイレを、要するにせっかくできたのに、非常に使いにくいというか、きれいだよ、きれいでいいトイレなんだけど、やっぱり実際使用する人は、すぐ使いたいというときにできない可能性もあるようなトイレになっちゃったわけだから、それをうまく今後やるためには、隣にできる同じ同時で進んでいる公共施設があるんだったら、そことやっぱりコラボもしていかないといけないということも考えて造らなかつたらいけなかったんじゃないかと私は推察するんです。

これは非常にいい例なんで、このトイレを、今度、課長が次トイレを造るときは、みんなに見てもらって、これはどうでしょうかとやるぐらいのいいトイレになりましたんで、これは参考にして、今後の行政の、要するにトイレというか、公園づくりの際に参考にさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○村田道路公園課長 ありがとうございます。先ほど富山委員からもご意見いただいたように、バリアフリートイレというのは、本来は身体障害者だったりお子様連れの方、そういった方々に優先的に使っていただくトイレだというふうに認識しておりますので、こういったトイレが塞がってしまっているという状況はあってはならないことなのかなというふうに思います。

今、小林委員からご提案いただいたように、周辺の例えばトイレ等のバランスを見たりだとか、そういったところも踏まえて、じゃあここにはどういうしつらえをするのがベストなのかというところは行政も主体的に考えた上で、住民の方々と会話をしながら検討を進めていくという形で今後やっていきたいというふうに思っております。

○小林委員 トイレの次、行きます。

公園の遊具についてお伺いします。遊具の老朽化とメンテナンスについて、これについてはどのように行っておりますか。

○村田道路公園課長 毎年、遊具については老朽化の点検をしておりますして、劣化の状況を把握しているというところでございます。

○小林委員 そうおっしゃるんだったら、定期点検は年に何回、どのようにやっているのか。令和6年度の修理、修繕をした公園の名前と遊具の名前をお知らせください。

○村田道路公園課長 点検は年に1回です。令和6年度の実績については、今ちょっと確認しておりますので、少しお時間を下さい。

○桜井分科会長 はい。

○小林委員 あったら困るか。じゃあ、次、質問しますか。やっているの、調べておいている、時間がないから。

○桜井分科会長 うん、そうだね。

再開します。休憩していない。失礼しました。

じゃあ、まとめて言ってください。小林委員。

○小林委員 すみません。そうしたら、まず、ちょっとこれ、原点に戻って。これは部長が得意だよね、原点に戻るの。遊具というのはどういうふうに区としては捉えていますか。概念を教えてください。

○村田道路公園課長 遊具はもちろんお子様が体の成長とともに体力をつけるためにも遊んでいただくものというふうに思っておりますが、ただ遊ぶだけじゃなくて、知育ですね、頭の成長にもつながっていくものかと思います。ただ、その中でやはり忘れてはいけないのは安全面、安全にご使用いただけるものというところが大前提だと思いますので、そういった観点で管理をしているというところでございます。

○小林委員 いいですね。答え、その答えを待っていた。要するに役所が管理をするというと、みんな駄目にしちゃうんです。危険だから。そこをもう少しチャレンジしてほしいんですね。

なぜかという、やっぱり遊具というのは、やっぱり身体をいろいろな形で使って、多様な遊びをすることによって、体を要するに鍛えていくし、その中から小さなけがはするけれども、大きなけがをしないと。そういう経験を積みながら公園で自分を守っていく能力を育むという、それと併せて運動能力を高める。子どもに対してそういう、要するに全部安全な公園にした場合は、全然面白くない公園になるわけですね。だけれども、けがは自己責任です。だけれども、すごいけがはしないんです。擦り傷ぐらいでいいんです。要するに、というようなことは役所はなかなか難しいんだけど、そういうことによって、反対に自分の身を守るということを覚えてもらうのが、これは遊具の大切なところなんで、その辺は少し、言わば概念として思っておいてもらいたい。

その中で、点検をしていかなくちゃいけない。大きな事故を起こしちゃいけないんで、点検をしなくちゃいけないんで、先ほど聞きました、修理とか年間点検はどうか聞きましたけど、実際、区として点検マニュアルお持ちでしょうか。

○村田道路公園課長 今現在、マニュアルはございません。

○小林委員 これはお願いですけど、あったほうがいいと思います。そして、作成されたほうが今後のことに関していいのではないのでしょうか。

あと、管理、先ほどの修繕の話で、これ、言ったらすぐ出てこなくちゃいけないのに、何で出てこないのかというのは、これは要するに管理をデジタル化していなかったりしているからこういうことになっちゃうんで、こんなのはもう言われたらぱっと出てくるのが、これから、DX、DXと言っているんで、この辺は取り組んでいただけないでしょうかね。出てこないのも大正解なんで、出てこないから次の質問があるんで、これはDXで対応すべきものなんです、こういうのは。それが遅れているというのが今ここで証明されたと

ということなんで、こういうのはもう積極的に、管理、記録、そんなのはもうDXで管理して、すぐ出てくること。だから、そのところが挑戦なんですよ。

そういう管理マニュアルがあり、データも持っていれば、大きな事故があったのもあるかもしれない。でも、そういう事故はさせない、管理の中で。それが点検マニュアルに生きていくし、そういうことで総合的に子どもの成長は育むけれども、危険は最小限にして伸び伸び遊んでいただくというようなのが、僕はこれから遊具として大切に、やっぱり区の役割としてはそのようにやっていかないとならないと思いますけど、いかがですか。

○村田道路公園課長 全くもって私も同感でございます。当然、迅速な対応で効率的に対応していくというところ、あとは職員も少ない中で充実したサービスを提供するという意味でも、DX化というところは重要なキーワードになってきようかなと思いますので、我々としては取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○桜井分科会長 まだありますか。小林委員。

○小林委員 もう一つ、先ほどトイレの警報器のことでも、表示という話をしたんですけど、公園には、先ほど禁止規定、制限規定の表示がありますよね。表示されている。それが、要するに利用制限だったり、遊具だったら利用制限がありますね。何歳以上の人は乗らないでくれとか、要するに大人は駄目よとかありますよね。そういうのが、これ、併せて徹底して掲示されていますか、千代田区の公園は。

○村田道路公園課長 遊具には、何歳から何歳までが使用できる遊具ですというステッカーが貼ってございます。

○小林委員 それで、この前も少し情報はあげましたんですけど、きん、何だっけ、錦華公園。錦華公園の滑り台が、これはくるくる回る、何か滑ってくる滑り台なんですよ。そこには、滑り台には書いていないんだ、何歳から乗っていいとか、要は書いていない。それで、それを逆走する人がいて、これが中学校、千代田区の中学生在が上がって行って、顔をぶつけて、逆走したんで顔をぶつけて大けがをしたんですけど、その次に、それが終わって、それはでも自己責任な。それが終わって、次、また大学生の女性の方が上がって行って、これ、大けがをして、救急車。逆走しているんですよ。それ、駄目だなんて、誰も駄目だと思うけれども、それはもちろん書いていないんですけど、そういう危険もあるんですね。

そうすると、あれ、やっぱり事故が起きると。救急車とかがたくさん来ちゃって、もう何事かといったら、滑り台を逆に上がりましたみたいな話になると、これもやっぱり管理の問題になるんで、やっぱり表示も含めて、そういう事故が起きない、大きな事故が起きないようにするのも管理の一つなんで、その辺は、禁止。

禁止、禁止というのはやめろとは言っているんですけど、やっぱり大きな事故につながるものはやっぱり情報を取って、多分情報がなかったと思うんですけど、そういう要するに公園であった事故の情報というのは一元的に管理してほしいんですよ。それで、一元的に管理して、それが起きないようなやっぱり公園の管理をしていくということが大切なんで、その辺も、いや、同じくデジタル化じゃないんですけど、DXじゃないんですけど、分かるようにして、今後管理をしていていただきたいんですけども、いかがですか。

○村田道路公園課長 公園遊具の使用については、利用者の方々に正しいルールで使っていただきたいというところではある中で、やはりそれをちゃんと分かっているという

ところが我々の役目かなというふうに思いますので、今ちょっと表示が滑り台にはなかったというところも含めて、まずはもう一度、表示がちゃんとついているかという点検をさせていただくとともに、逆走とかその辺についても、こういった形でPRしていくのかというところは検討していきたいなというふうに思います。

○小林委員 一つ抜けている。回答で抜けているのは。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 はい。分科会長。抜けているのは、やっぱりそれも管理としてはDXなんです。そこで、事故も含めて、公園の中で起きたことをつかんでもらいたいんです、区としては。それで管理、そういうのを管理というんで、それを管理していくという体制を取ってくれないでしょうか。

○桜井分科会長 そうだね。十分じゃない……

○村田道路公園課長 そうですね。そういう公園でこういうことが起こったというところは、例えば、そうですね、区のデータベースとかそういうところに蓄積をしていって、もう一度そういう事故が起らないようにというところが今後もちろんと継承されていくようにというようなことは重要だと思いますので、そういったことについて前向きに進めていきたいなというふうに思います。

あと、ごめんなさい。先ほどちょっと、すみません、お時間を頂きましたが、令和6年度の公園の保守点検の実績といたしましては、ごめんなさい、修繕の実績といたしましては、6か所ございます。富士見児童公園、和泉公園、千鳥ヶ淵公園、地藏橋東児童遊園、錦三会児童遊園、外濠公園、以上です。

○小林委員 何の遊具を直したんですか。

○村田道路公園課長 すみません。例えば富士見児童公園で言いますと、ブランコの金具が磨耗していたということで、磨耗率が40%を下回ると使用が危ないということになっているんですけども、38%であったということから交換をしてございます。

○小林委員 ほかは。

○村田道路公園課長 ほかは同じ、例えば千鳥ヶ淵公園におきましては、ベンチの座っているところの板が外れたというところで修繕をしています。ほかに、同じですね。ベンチのこの座るところについては、外れるだけじゃなくて、破損だったりだとか腐食、こういったものも修繕しているというところでございます。

○桜井分科会長 はい。入山委員。

○入山委員 関連。公園児童遊園の整備ということで質問させていただきます。

予算・決算特別委員会ということで、簡単に、簡単にというわけにはいかないんですけども、令和6年度実績ということで、様々な公園の整備、工事等々をしていただいたという、ドッグランの整備とか、手持ち花火の使用とか、いろいろやっていただいたんですけども、これ、執行率の53%、この最後のほうの飯田橋のこども園とか、外濠公園のこら辺の関係で執行率が下がっているということなんですけども、ちょっと最初に聞きたいのが、スケートボード、ボルダリングの施設導入に飯田橋公園の工事についてなんですけども、こちらの進捗とかをちょっとお伺いしたいんですけど。よろしく願いいたします。

○村田道路公園課長 飯田橋こどもの広場はスケボー等ができる広場として整備をする予定でございまして、現在、工事業者と契約を締結したという状況でございます。

○入山委員 こちらの施策は、たしか区長の招集挨拶でもお話しされたような内容だったと思うんですけども、進んでいないということがちょっと不安かなと思っているんですけど、何か理由があったりとかするわけではなく、今、契約中ということ。

○村田道路公園課長 契約してから一、二か月ほどは、準備工という形でお時間を頂いておりますので、まだ今そういう状況でございます。

○入山委員 ありがとうございます。

また、今、今度、神田橋公園ですね、自立支援センターが設置期間終了に伴って、新しく公園がまた始まると思うんですけども、この間、アンケートも取って、いよいよ始まるかなと思うんですけど、これの進捗状況をお伺いしたいんですけど、お願いいたします。

○村田道路公園課長 千代田区ではボール遊びのできるスペースを求める声が非常に多いと認識しております。そこで、今年7月に、神田橋公園でどのような遊びをしたいのかということ地域の方々に対して意見を伺いました。これを踏まえて、現在、バスケットボールやキャッチボールを思いっきりできるような公園として、防球ネットの設置などの検討を進めてございます。今後も地元の方々の意見をしっかりと伺いながら、検討内容をまとめてまいりたいと考えております。

○入山委員 最後に。今、陳情でも出ていたり、ボール遊びができるという話も陳情で出ていますので、ぜひそこら辺はお願いしたいなと思うのと、利用時間というのは一応決まっているのか。もうこれは最後で、あとは大丈夫です。利用時間だけ、ちょっとお願いいたします。

○村田道路公園課長 公園自体は24時間入れるような状況ではありますが、ボール遊び場のスペースの運用については今検討を行っているところでございます。

○入山委員 ありがとうございます。

○桜井分科会長 はい。いいですか。

○入山委員 はい。

○桜井分科会長 はい。この目はよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。

じゃあ、次、行きます。7番の河川維持費ですけど、執行機関からご説明はありますか。

○須貝基盤整備計画担当課長 特にございません。

○桜井分科会長 はい。

委員の皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それではここで休憩します。

午後4時20分休憩

午後4時21分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

続いて、項の4番、清掃リサイクル費の調査に入ります。1目清掃リサイクル総務費、決算参考書の224ページから225ページについて、執行機関から、特に説明を要する事項がありますか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらは決算参考書の流用がございまして、ここの説明をさせていただきます。清掃リサイクル総務費、3、清掃・リサイクル施設管理運営と、5、清掃リサイクル一般事務費の間において事業間流用いたしました。こちらの理由でございますけども、事業用大規模建築物の排出指導業務というものにつきまして、マニュアルの整備とともに、担当職員の指導育成のため、年度途中、7月から3月まで、清掃指導技能員を委嘱する報償費ということが発生して、必要となったものでございます。

説明は以上です。

○桜井分科会長 はい。説明を頂きました。この目について、委員の皆さんからご質疑がありましたら、頂きます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、次、行きます。2目、決算参考書226ページから227ページ、目の2、清掃リサイクル事業費です。執行機関から、特に説明を要する事項はありますか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらもまた流用がございまして、そちらの説明をいたします。こちら、清掃リサイクル事業費の1、ごみ収集・運搬と、6、車両管理運営の間において事業間流用させていただきました。こちらの理由でございますけども、昨年度から今年度まで運用したZEVごみ収集車の任意自動車保険の支出について、所管である東京都と年度末で協議をした結果、区で負担とするということになりまして、車両管理運営の経費から支出したということでございます。

説明は以上です。

○桜井分科会長 はい。説明を頂きました。委員の皆さんからご質疑はございますか。

○岩田委員 2番の資源回収事業のところでお願います。私、何年かに一度この話をいつもしているんですが、ごみの持ち去りの話、資源ごみの持ち去りの話で、資源ごみはごみではなく千代田区の財産だという話を、以前、答弁を頂戴いたしまして、その場所が、以前、墓苑入り口のすぐ近くの公園のところに缶を集めて、そこが受渡し場所になっていた。それを言ったら、いろいろ対策をしていただきまして、そこはなくなったようです。ただし、また別のところに移っていきまして、例えば飯田橋のガーデンエアの川沿いの辺りですかね、とか、あと、俎橋の一方通行の道、俎橋のところの区役所側から九段下の駅に向かっての一方通行の、あの高速道路沿いの道、あそこの橋脚の何番目かな、3番目か4番目かそこぐらいのところに缶がたくさん置いてあって、それを、集めてきたやつをそこに集めて現金化していると。そういうような場所が区内には幾つかあると思うんですよ。

ちなみに千代田区では何か所ぐらいそういう場所があるというのを把握していますでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 今、委員からご指摘のあったような、どういうところで集積をされているかというところがあるかと思えますけども、具体的には把握はしていないと。

○岩田委員 かなりの量で、それは金額にすると幾らになるのか分からないですけども、千代田区にとっては損失だと思います。毎週毎週ごみのときに、資源ごみの回収のときに持ち去られてしまうわけですから。

そういう、何と云えばいいんだ、お家のない方というふうに言えばいいですか、がよく集めているんですけども、そういう方たちだけではなく、千代田区でもトラックで回収し

ていますよね。その千代田区のトラックではないトラック、つまり千代田区のマークのついていないトラックで、他県ナンバーで、段ボールとか空き缶とかをトラックに積み込んでそのまま走り去るみたいな、そういうような業者もいるわけです。

そういうのをちょっと、そのときにたしか答弁で、青パトみたいなのでパトロールをしますみたいなような話があったような気がするようなしないような気がするんですけど、そういうのを区内でちょっと見回っていただいて、明らかに怪しいトラックって、もう見れば分かるんですよ。もうごみの日に、段ボール、空き缶、ペットボトル——あ、ペットボトルはなかったか。空き缶と段ボールをトラックに積んで走っている車で、千代田区のマークの入っていない車。それはもう明らかに怪しいわけです。そういう車が資源ごみの集積所に行っては止まって、何人が降りてきて、ばーんとトラックの荷台に積み込んで、また走ってというのを繰り返して、区内を回っているんです。

なので、そういうのをちょっと見ていただかないと、いつになってもなくなるのじゃないかなと思うんですが、そういうのはどうなのでしょう。対策としてはないものでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 ちょっと確認と言ったらあれなんですけども、あくまでも有価物、瓶、缶、その他新聞紙等、一定の回収の日にちというか、が決まっていまして、その集積場も決まっていまして、もし集積所に地域の方が出されたものが持ち去られると、そういった場合ですね、そういった場合は、明確に今、事務所のほうでも、そういった苦情、問合せ等があった場合は、当該の集積場等に関しまして、職員がその時間等、早い時間等に見回りをしたり、あるいは、場合によってはそういう行動をする方に声をかけたりとかいうことは、現状、都度都度行っております。

委員からご指摘があったようなところ、また具体的なところがあれば、また一つそういう対応はしていくというところでございまして、それは青パトの協力も得たりというところをしていますので、そういった形で見回り点検というものは行っておるところでございます。

○岩田委員 ありがとうございます。そういうふうに言っただけだと心強いんですが、何年か前も同じような感じで、ただ、集積場——集積場じゃない。缶とかを集めているところ、新聞紙を集めているところ、段ボールを集めているところ、ここですよ、墓苑入り口ですよと言うと、墓苑入り口はやってくれた。でも今度は集めているところが移動した。本当にいちごっこなんです。

なので、もうちょっとこれ、そりゃ、何ですか、人件費に見合わないと言われちゃうかもしれないんですけども、こういうのを許しておく、やはり治安の問題とかもあると思うんですよ。実際私はそういうトラックを見かけて、ちょっと待ってくださいと、それは千代田区のものじゃないですかと言ったら、結構柄の悪い方だったので、何だおまえという感じでちょっと威嚇されましたけど。（「何だ、おまえ」と呼ぶ者あり）

○岩田委員 じゃあ、警察を呼ぶと言ってカメラを出したら、そのまま走り去っていきましたけども、そういう感じで、治安もあまりよくなっちゃうわけですよ。なので、青パトの方たちにはちょっとご負担かもしれない、区の職員の方にもご負担かもしれないけども、そういうのを取り締まって、千代田区は厳しいところだからやっても無駄だよというのを業者に教えるぐらいやらないと、なくならないと思うんですよ。

なので、今後見つけたら私も注意しますし、情報も提供しますので、ぜひともそういうのをちょっと強化するとかをしてほしいんです、パトロールなんかを。そこはどうでしょう。

○千賀千代田清掃事務所長 治安的なものとか、そういったものを踏まえますと、そういった持ち去りをするような方をそのままにしておくということは、これは区としてもやはり望ましくない、ゆゆしき事態というところはございます。ただ、一方でそういった、先ほども申しましたけども、明確なこの場所、あるいは日常的にといいますか、常習的にやるような場合、そういったところはまずしっかりやっていくというところ。そういった場合にも、相手側がどういう人間かもちょっとあるというところがございますので、庁内でも青パト、あるいは場合によっては警察と連携して、しっかり取り組んでまいりたいと思います。

○岩田委員 じゃあ、最後で。地域で資源ごみの日というのは、この地域だったら何曜日、この地域だったら何曜日というのはあると思うので、あると思うというよりも、あるので、そこを、何曜日にここ、何曜日にここというふうにパトロールをしていただければ、ある程度見つけることもできると思いますので、ぜひともお願いしたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○千賀千代田清掃事務所長 先ほど申しましたように、具体的なところはしっかり取り組んでまいりたいと思いますし、そういった日頃の事業の中で、そういったところが見受けられるというところは、区としても積極的に取り組んでまいりたいと思います。

○桜井分科会長 はい。

ほかにございますか。

○春山委員 確認だけです。かなり鳴り物入りで——あ、すみません。1のごみの収集・運搬の、水素のZEVのごみ収集車導入に向けた検討について、決算ということで確認だけさせてください。執行率が59.2ということで、この執行率の低さというのは、水素ステーションの設備点検のために燃料補給ができずということだったんですが、これ、全体の、どういうスケジュールで運行スケジュールがあって、どの期間燃料補給ができなくて運行ができなかったのかというところの内容を教えてください。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらでございますが、主要施策の成果のほうでございますかね、に記載がございますけども、昨年度、147万6,000円に対して決算が87万3,000余ということで、これはほぼ燃料費というところでございます。実際運行として使った燃料が、令和6年度、その実績だったというところでございます。昨年度1年間の稼働日、稼働日でございますけど、218日、月平均18日というところで運用したところでございます。

ごみの収集は月曜から土曜まで毎日やっておるところでございますけども、そういった中に車が休車の日があって、そういった場合、ちょっと稼働ができなかったというところでございます。

○春山委員 燃料ステーションの設備点検というのは、事前に稼働ができない日というのは、予算を立てた時点では把握ができなかったんでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 燃料ステーション自体がちょっと正確に何日休業したかというところは、ちょっと手元では分かりかねるところではあるんですけども、ちょっと年度

当初で、必ずここを休むとか、あるいはこの期間は必ずやるというところは、ちょっと把握し切れなかったということでございます。

○春山委員 最後。事前にそういう状況なりフォーキャスト的なものを把握できなかったということが分かりました。今後、この実証実験的なものだと思うんですけども、終えて、実用化に向けた課題の抽出を都と情報交換なりされていると思うんですけど、その辺の状況について、効果検証も含めて教えていただけますか。

○千賀千代田清掃事務所長 こちらでございますけども、東京都のZEVごみ収集車実装支援事業ということで、令和6年度から、1年半ということで車をお借りして運行しました。現在8月というところで、もうこれは車は終了したところでございます。そういった中では、今回、実証実験に参加したということで、まずこういう都心域でこういう車がごみ収集に活用できるかどうかというところ、これは活用ができたという、そういう確認がまずできたところと、あと運転する運転手、作業員等、職員に対しても、こういった、今後、FCVといいますか、こういう水素車ですとか、あるいは今後、EV車、こういった今までの車と違う特性の車で収集作業をする際にはどういうことに気をつけるかという、そういったところを知ることができたというところは、一つの成果であると考えております。

○桜井分科会長 いいですか。

○春山委員 はい。

○桜井分科会長 大坂委員。

○大坂委員 同じところで少し確認したいんですけども、今のお話ですと、この燃料電池車を実証実験としてやりましたと。実用には堪えるものでしたねということまでは分かったと思うんですけども、じゃあこれ、本格的に導入するものなのか、それともこれは啓発だけで終わってしまうものなのか。その辺の評価というのは、今の段階ではどのように感じていらっしゃるのでしょうか。

○千賀千代田清掃事務所長 今回、この実証実験ということで、車を無料でリースで導入できたというところ。これ、実運用の場合はこの車両の経費も必要になるというところがございます。そういったことはないというところのほかに、ちょっと先ほどは成果もあったんですけど、課題面としては、今回の車両の規格が、通常の2トン車クラスより一回り大きい3トン車クラスの車だったというところがございます。これはいろいろな水素燃料電池車の特性上やむを得ないというところがあるんですけども、そういったところで、ちょっと運用の際には、その車が無理なく通行できるルートに限定をして活用したということ。それから、現状、まだ水素ステーションが区内には今ないということで、港区ないしは中央区、あるいは江東区のほうの限定される水素ステーションしか使えないというところ、燃料供給の課題というところはございました。また、こういった高度な機器も扱うということですので、今後そういった車両を活用する際の職員の習熟ということも、もうこれから必要だということもございますけども、現実的にはちょっとそういう課題があったというところはございます。

○大坂委員 ということは、結論として、1年、2年先に順次切り替わっていくというような短いスケジュールではなく、もうちょっと技術的な革新があって、安価なものが出てきて、そこから先、検討が始まっていくというようなイメージでよろしいのでしょうか。

○藤本環境まちづくり部長 今回の水素のパッカー車は、東京都のほうで、あとメーカーと一緒に作った、まさに実証段階ですね。未来の同じタンクをそこに載けてやってみたということで、ただ、メーカーのほうは、清掃事業についてやっぱりあまり不慣れだったので、我々のほうから、こういうふうなところはもっと小さくしてくれとか、あと後ろの、パッカー車だと、ごみを押し込むところもやっぱり小さかったりしているので、そういうところをいろいろ実際やってみた課題をお伝えしている状況で、多分まだこれを量産化するまではしばらくかかるかなということで、ただ、一つ、水素社会を迎えるに当たって、一段階実証が清掃車でできたので、トラックとかいろいろなものにこれからこういったノウハウをメーカーが実用してってくれるんじゃないかなということで、多分しばらく清掃車自体はまだ先じゃないかなと思っています。

○大坂委員 分かりました。一方で、こういった事業に千代田区が積極的に参画しているということも一つ重要な要素なのかなとは思っていますので、今回の件で終わりではなくて、引き続き、様々な知見を現場は持っていますので、そういったところが技術的にどう、しっかりと業者さんのほうに伝えられるように、引き続きこういったものには積極的に参画をしていただいて、千代田区のイメージアップというところにもつなげていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○千賀千代田清掃事務所長 ありがとうございます。清掃事業もこうやって進歩していく必要があるというところがございますので、そういったところ、これからのいろいろな機会を捉えて取り組むとともに、しっかり発信をしていきたいと思っています。

○桜井分科会長 はい。この目はありますか。

○小林委員 ごみの収集・運搬について。

○桜井分科会長 はい。

○小林委員 まず、ごみの、事務事業概要180ページで、可燃ごみの収集、週2回なんですけど、これ、時間帯はどうなっていますか。

○千賀千代田清掃事務所長 時間帯につきましては、千代田区の場合は、8時半を基準に、9時半、12時半と3区分の時間を設けております。

○小林委員 繁華街を持っているところの収集で分けていますか。

○千賀千代田清掃事務所長 繁華街といいますか、エリアに応じて時間帯をちょっと分けてはいるというところがございます。

○小林委員 ごみ出し、これは本当は保健所と一緒にやらなくちゃいけない話なんですけど、ネズミが出たごみを食べるんですね。それは、今、繁華街でどうのと言ったのは、小さな家庭系のごみを出す小さな飲食店は夜にごみを出してしまうんですね、人の関係とかいろいろあって。そうすると、そこにネズミが行って食い散らかしちゃうんです。

まず二つ悪くて、食い散らかすことが悪いのと、ネズミの餌になっちゃうことが悪い。ネズミの餌になるとネズミが増えるということになっているんで、これ、まず一つとして、そういうところの収集の時間帯というのは変えることができるんですか。

○千賀千代田清掃事務所長 基本的にはエリアで定めている時間がございますので、むしろこの清掃事務所として、その時間帯までには出していただくと。前の日ではなくて当日の朝なり、あるいはこの収集時間までに出していただくということをお願いしているところでございます。

○小林委員 それは官製のまた考え方で、ネズミが出て困っていて、夜出すからネズミが食べて、朝はカラスが来ると。ね。そうしたら、飲食店が夜出すのは悪いと言っても、出しちゃうから、どうするのかということなんです。そうする場合は指導等をしなくちゃいけないでしょ。どういう指導をしていますか。

○千賀千代田清掃事務所長 先ほども申し上げましたように、基本的には朝、朝といいますか、排出の時間の前に、直前に出していただくというところ。これを守っていただくようにしっかり指導するというところでございます。

○小林委員 要するに、ネットをつけてくれとか、そういうご指導はしているんですか。要するに、出す人はネットをつけてくれとか言っているんですか。要するに民間のところは、要するに小さいだけでなく大きいところも出しているんですよ、夜。それは深夜回収するんだけど、ネットをかけたりしているんですね。でもそれは区役所の知るところじゃなくて、業者が契約してやっているんだけど、でも一応ネットはしている。で、夜回収している、民間は。区は朝出せと言っているわけですよ。

だから、ここのところで、ネズミ対策、これは非常に民間の、要するに住民にとってはもうネズミ問題が大問題ということになっていて、だから収集時間を、仮に、要するに同じように、民間ができることを何で区ができないんだと思うわけですよ。そうすると、深夜回収したり夜間回収したりすることは可能性としてあるんですか。

○桜井分科会長 コストが上がっちゃうわな。

○千賀千代田清掃事務所長 民間ですとか、あるいは他自治体ではそういう夜間回収などに取り組んでいるというところはございます。ただ、これはいろいろ清掃事業のこれまでの取組、あるいは清掃職員の労働環境というところもございますので、この23区においては、現在、夜間収集ということは取り組んではないというところでございます。

○小林委員 そうすると、次考えることは何かということなんですね。ずっと清掃事務所じゃなくて保健所とやっているんだけど、じゃあ、ネズミが嫌いな忌避剤入りのごみ袋を買ってもらうか。それで出してくださいというふうに言うか。それは、忌避剤が入っているとネズミが嫌う臭いを出すんで、ネズミが来ない。来ないというか、来ることを防ぐと。それからもう一つ、厚手の強化フィルムごみ袋、これは今やっている、研究しているんだけど、そういうのを、要するにポリエチレンでちょっとナイロンが入っていてちょっと切れないような、そういうのを買っていただく。それから忌避剤プラス強化袋に必ず入れて出してください。指定袋を作って。要するに、生ごみのそういう出しちゃう人がいるなら、業者にそういうのを。

要するに、これ、ちょっと質問で言うと、4番の有料ごみ袋処理券事業と同じで、ごみ袋を買ってもらう。券じゃなくて、ごみ袋を買ってくれという。要するに、区が収集するのは、もう深夜とかそういうのはできないと言っているんだから、そしたら、何か対策を打つとしたら、そういう袋を買ってもらおうというようなことが僕は早道だと思うんですね。どこかの、どこかというか、区でも何かポリバケツに入れて蓋を閉めろみたいなことを言っていましたけど、それよりももうちょっと僕はまともだと思うんだけど、まあそれは置いておいて、そういうことを考慮したことはございませんか。それから今後検討することはないですか。

○千賀千代田清掃事務所長 そういったネズミの対策、忌避剤入りの袋というものは、保

健所と連携をしているところでございますけども、そういった技術提案などもあって、試行的に一部の地域で、そういった取組をしようというところに、その地域の協力でそういう忌避剤のテスト的な利用というところをやったりしているところ、そういったところの支援をしたり、その時期においてはそういったごみ袋でも解消するということを取り組んでおります。

○小林委員 取り組んでいるのは分かるんですけど、取り組んで、やるんですか。やる方向に取り組んでいるんですか、検討して、その結果、要するに何か課題があるんですか。その課題を整理しているんですか。「今やっているんです」だけじゃ、やりっ放しじゃないんですか。もう既にネズミが出て困っているのは、もうずっと困っているんだから。それで、今、忌避剤袋をやっているという、今やっているところですよというんじゃない回答になっていないんで、やっていてどういう方向に持っていこうとしているのかお答えください。

○桜井分科会長 効果だとかというのは何かつかんでいるものはあるんですか。効果があるというのであれば、今後、清掃事務所として予算を組んでやってこうとかいう話になってくるんだろうけど、取り組んでいるということだけだと分からないから、成果がどうだったのかとかいうようなことというのは答えられますか。

暫時休憩します。

午後4時50分休憩

午後4時51分再開

○桜井分科会長 分科会を再開します。

答弁からお願いします。清掃事務所長。

○千賀千代田清掃事務所長 まだちょっと検証中というところなので、確実に効果があるというところまでは判別はまだしていないというところでございます。引き続きそういった取組はし続けるというところは一つございます。そういった袋、あるいはもっとほかの方法もあるのかもしれませんが、ネズミに効果があるようなもの、これは区として取り組むか、あるいはそういった事業者等を、今後展開に協力していくかというところは、今後の方向性としてあるかと思います。

○桜井分科会長 小林委員。

○小林委員 引き続きそれはお願いしたい。

ただ、あと出し方というのもあって、要するに生ごみについては、そういう業者の方、先ほど言っていたけど、業者用袋を買ってもらいたいところもあるでしょ、あると言っているんで。それもいいんだけど、家庭ごみを出すときでも、生ごみは二重に出してくれとか、そういう要するに清掃事務所として、そういう何というかな、研究、それは、だって忌避剤のまだ実験なんだから、例えば二重で出してくれとか、あらゆるちょっと対策をしてもらいたいんですよ。指導として、生ごみについては内袋は普通のでいいですから入れて、その上にもう1個、もうちょっと、さっき言った忌避剤入りでも何でもいから、袋に入れて出してくださいという、するだけでも、ネズミ来なくなるんですよ。

要するに何が今本当に問題かという、食い荒らされちゃうのは問題だけど、餌にして、それでネズミが増えちゃうのが問題なんで、清掃事務所にもたくさん入ってくると思うんですよ、ネズミをどうにかしてくれというのが。このネズミをどうにかなくちゃいけないために一番早いのが、餌をあげないということなんで。そこはもう因果関係がくっつい

ていますから、そこをぜひ、ただ収集すればいいということより、もっと一歩も二歩も踏み込んで、要するにソフトの対策もお願いしていくと。

要するにハードの対策って、なかなか難しいんですよ。要するに何だ、ポリバケツの蓋を閉めろとか、それから共同のごみ箱を作れとか、そういうのはできないでしょ。千代田区なんて場所もないし、置き場所もないし。だから、そういうところに行ける前の段階としては、ソフト対策を清掃事務所として、今度は民間、民間というか住民にも協力していただくような、そういう方策も取っていったって、なるべくごみをネズミが食べないような、食べられないような対策を打っていくというのを要するに検討していただきたいんですけど、いかがですか。

○千賀千代田清掃事務所長 委員からご指摘いただいた、ネズミの根本的に餌とならないように、ごみ袋なりをその出し方をするということ、そういったことも含めまして、地域なりで一斉にまず清掃して、そういったネズミの餌に限らず、巣になるような場所も設けないというところを、一斉清掃をやるというところ、結構あちこちのまちからご要望が出ていまして、そういった対応もしていくところでございます。

それで、出すごみについても、そういった生ごみも、まずは水を切るとか、ごみの減量にもつながるというところで、そういったところ、出し方をお願いするということ。それから、そういったものを出す場合はなるべく二重にする、あるいはネズミの被害を避けるような出し方をするということ。これは地域などと一体で取り組んでまいりたいと思っております。そういった取組を進めてまいります。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

○岩田委員 食品ロス削減の推進で、今度、10月に全国大会をやるじゃないですか。それは今年の話ですよ。去年も同じようなことをやったわけですよ。そのときに会場に来たそらジローに払った金額はお幾らでしょう。

○千賀千代田清掃事務所長 そのときは特に経費は発生していないというところでございます。

○岩田委員 そのときは。じゃあ、それ以外のときというのは何かあるんですか。こういう大会のときに金銭が発生したというのは。

○千賀千代田清掃事務所長 失礼しました。金銭は発生しておりません。今年度の大会においては経費は予定をしております。

○桜井分科会長 えっ、聞こえない、最後。

○千賀千代田清掃事務所長 今年度の大会においては経費は予定しておりますが、昨年度は経費は発生していないというところでございます。

○岩田委員 ふーん。

○桜井分科会長 はい。ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。それでは、この目を終了いたします。

以上で、2目清掃リサイクル事業を終わり、項4、清掃リサイクル費の調査を終了いたします。

以上で、環境まちづくり部所管分の歳出を全て終了いたします。

これより一般会計歳入の調査に入ります。一般会計歳入の調査につきましては、環境ま

ちづくり部所管分について、一括でご審議いただきたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 決算参考書の48ページ、分担金及び負担金から、131ページ、諸収入までになります。

執行機関から特に説明を要する事項はありますか。

○神原環境まちづくり総務課長 特にございません。

○桜井分科会長 はい。委員の皆様からご質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。なしということで、ありがとうございました。

以上で、環境まちづくり部所管分の歳入を終了いたします。

本日予定していた歳入歳出の調査を終了し、当分科会の調査を全て終了いたしました。調査漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○桜井分科会長 はい。ありがとうございます。

総括質疑において論議することとなった事項はありませんでした。分科会決算調査報告書は、当分科会の会議録を添付して、10月7日火曜日午前中までに予算・決算特別委員長に提出いたします。2日間にわたり、ご熱心な調査をありがとうございました。

以上をもちまして、予算・決算特別委員会環境まちづくり分科会を閉会します。お疲れさまでした。

午後4時58分閉会